

## 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に基づく指針の作成に係るヒアリング（8月22日）議事録

### 1. 石川県、石川県立音楽堂

【大木文化部長】 それでは、定刻でございますので、始めさせていただきます。お暑い中御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

劇場法が制定されたことを受けて、文部科学大臣が指針を定めることにいたしております。そのために皆さんから様々な取組や御意見をお伺いしたいと思っておりますので、参考になるようなお話をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

副大臣から一言お願いします。

【高井文部科学副大臣】 改めて、本日は大変お暑い中、また忙しい中、こうしてお越しいただきまして、ありがとうございました。

6月27日に劇場、音楽堂等の活性化に関する法律という日本の文化政策にとっては大変画期的な法律が成立しました。文部科学省として関係各位の皆さんの御意見をしっかり踏まえて指針を作成するため、連日、劇場、音楽堂等、芸術関係者、地方公共団体、大学等からヒアリングを重ねているところでございます。

本日は石川県から石川県立音楽堂から御出席を頂いて御意見を伺おうと思っております。限られた時間でございますが、是非忌たんのない御意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【大木文化部長】 本日は、今ごあいさつ申し上げた副大臣のほかに、担当の課長でございます芸術文化課長の舟橋と、それから、担当の室長でございます文化活動振興室長の門岡と、私、文化部長の大木が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

石川県立音楽堂は、県の所有物であり、設置しているのは県民文化局文化振興課ということでしょうか。

【松田石川県民文化局文化振興課課長補佐】 はい。

【大木文化部長】 実際の運営は、指定管理の方式をとられていて、財団法人石川県音楽文化振興事業団が担当されているということでございます。実はきのうの札幌市さんも同じような形態で、市が設置する音楽堂を市に非常にゆかりの深い音楽系の財団が運営しておられました。同じようにクラシックホールとして大変高い評価を受けていらっしゃるこ

ろなんですけれども、石川県立音楽堂はオーケストラを持っておられるので、かなりの人数を抱えて運営をなさっておられるという特色がございます。

ホールの概要等も含めまして御説明いただけるものと思います。時間は45分間となっておりますので、15分程度で御説明いただきまして、30分程度意見交換をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 それでは、今回ヒアリングの対象として私も石川県と石川県立音楽堂を選んでいただいたということは本当にうれしいことございまして、現場の意見ということでございますので、文化庁の方との考え方と少しずれが出てくるかもわかりませんが、いろいろとお話しさせていただきたいと思います。

私、音楽堂館長の山腰でございますけれども、常務の三国でございます。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】 三国でございます。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 それから、事業部長兼オーケストラ・アンサンブル金沢のジェネラルマネージャーの岩崎でございます。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 岩崎でございます。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 石川県から、文化振興課総括補佐の松田でございます。

【松田石川県民文化局文化振興課課長補佐】 松田でございます。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 よろしくお願いいたします。

それでは、私の方から、まずこのヒアリング項目に入ります前に、簡単に総括的な話をさせていただきたいと思います。この新しい法律につきましては、私どもは、地方にいる者としては、まさに追い風にしなければならぬと考えておりまして、本当に喜んでおります。

オーケストラ・アンサンブル金沢の話がございまして、OEK といっているんですけども、岩城宏之を音楽監督に迎えまして、昭和63年に日本で初の室内管弦楽団として、石川県と金沢市が6対4の比率で負担をするということで発足したわけでございます。国際性を標ぼうするというので、これまでに海外公演を15回行っておりますし、また、日本の音楽界の発展の一助となるように、コンポーザー・イン・レジデンス、日本の作曲家に新作を委嘱して、日本の音楽文化の向上に役立てるというふうなことを実施しておりまして、この24年間で文化庁の御支援も頂きながら、日本を代表する1つのオーケストラに成長したかなと思っております。

2001年9月には石川県がアンサンブル金沢のレジデントホールとなるコンサートホールと、それからあわせて、石川県は加賀藩時代から伝統芸能が非常に盛んでございますので、その伝統芸能の専用ホールである邦楽ホールをあわせ持つという、特長的な音楽堂を金沢駅前に約250億円で建設いたしました。毎年平均24万人の来館者を迎えております。音楽堂は昨年10周年を経過しましたが、アンサンブル金沢は来年25周年を迎えます。

県立音楽堂で展開しております芸術文化事業の企画の多彩さは、ほかの劇場、音楽堂と比べても引けをとらないぐらいの内容だと自負しているわけでありまして。しかし、音楽堂を拠点とした事業の継続は、実際は長引く不況による企業協賛とか、定期会員の減少とか、国や自治体の補助金の減額というようなことで、事業の大幅な見直しとか新たな収入源の開拓の必要に迫られているのが実態でございます。

また、将来音楽愛好家に育てるべく学校公演を私どもは重視しているんですけども、教育現場の実情があって、実施が非常に難しくなってきたというのが現状でございます。教育における芸術教育の重要性を文部科学省としてもしっかりと位置づけていただければと思っております。

私どもは地方にありまして、大きな人口を抱えている大都市とは比較にならない厳しい条件下で活動していると思っておりますが、昨今は人口の減少とか高齢化が急テンポで進行することで、地方のホールは次第に疲弊しつつあるのが実態でございます。この新しい法律に基づく指針におきまして、地方の劇場、音楽堂等における芸術文化の活性化の視点をもう少し強めていただくことができれば有り難いと思っております。

それでは、ヒアリング票に従いまして簡単に説明させていただきたいと思っております。書いてあることについては述べるつもりはございませんので、ざっとということになります。

ヒアリング票の1ページでございます。運営方針の明確化でございます。現在、私どもは文化振興の条例は持っておりませんが、「石川県文化振興指針」を平成9年に定めております。この指針と音楽堂設置条例におきまして一定の運営方針の基本は定めておりますが、議会説明や文化振興指針等で2のような内容を定めております。この運営方針に基づきまして音楽堂をどんなふうを活用しているかということになるわけですけども、1から6までのポイントでやっているわけでありまして。特にオーケストラ・アンサンブル金沢のレジデントホールであるということと、それから、邦楽ホールを持っているということで、地元の邦楽と洋楽とが融合した新しい作品をつくっていくということも積極的にやっております。

それから、2 ページに移ります。音楽堂等における運営方針の明確化の促進ということで、国として指針に記載すべき事項があればということです。せん越でございませけれども、私どもとしては、やはりいろいろ調べて具体的に見てみますと、実演団体を要する劇場、音楽堂と、先進的な芸術創造や外部への発信を行う劇場、音楽堂とか、あるいは地域のコミュニティの場としての劇場、音楽堂と、大きく言えば3つぐらいの類型があるんだろうと私は思います。そういった類型化は必ずしも差別化という意味ではなくて、ある程度の類型というものがあるだろうと思っておりまして、それに応じた拠点施設に対する支援を求めていければいいなと思います。

2の専門的な人材の配置ということでございますが、2 ページの真ん中あたりに書いてあるとおりでございます。私どもは、決して名前だけでここに書いてあるというのはございません。洋楽監督の池辺晋一郎にしてもしょっちゅう来ておりますし、邦楽監督の駒井邦夫については、長期に亘（わた）り滞在されることも多くございます。そういうふうなことで、そういう方々の能力をきちっと生かしていくような形で、洋楽監督、邦楽監督あるいは各部長関係を配置しております。

それから、3 ページに移ります。専門人材はどのようなものが必要かというようなことですが、1 から 4 まで記載しております。アートマネジメント分野の人材、マーケティングや営業活動、それから、資金獲得、それから、アンサンブル金沢を国内外へ発信していくための人材ということで私どもは考えております。

4 ページでございます。国としての指針で、これは地域コーディネーターやアートディレクターなどの形で地域や施設を横断的に活動できるような人材の配置や派遣するような体制を少し考えていただくことはできないかなと思います。スタッフを増員するということは地方では大変厳しい状況がありますので、そういう人材をある程度いろいろな形で回しながら活用するというのも1つあるんじゃないかなと思っております。

それから、5 ページでございませけれども、教育普及活動については、私どもは将来の音楽愛好家となる子供たちに対するアプローチは非常に大事だというようなことで、いろいろな形で実施しております。これらの支援を考えていただければと思います。

それから、6 ページでございませ。4 の共同制作とか巡回公演、こういう問題については私どもは非常に関心がございませ。例えば平成 22 年度から滋賀県の彦根市の文化プラザとフランチャイズホール、姉妹館のようなことを契約いたしまして、年 2 回の定期公演とか学校公演を行うというようなことで、一種の彦根のレジデントオーケストラの一部として

使っていただくというようなことを考えたりもして実際に動いております。

それから、7 ページの(2)でございますけれども、巡回公演、共同公演というのは、これも以前から積極的に実施しております。アンサンブル金沢を活用して、毎年毎年いろいろな活動をやっております。他県との連携は非常に大事だと思いますし、やっぱり私どもはアンサンブル金沢を売るということも収益の非常に大事なポイントになるものですから、そのようにやっております。今までにもいろいろなオーケストラとも一緒に協働して合同公演するということもやっております。

それから、8 ページの(5)ですが、国として指針に定めることというのは、やはり共同制作を積極的に推進するというように、これはやっぱりお互いの館同士の不足を補う合う、またあるいは高めようというようなことが非常によく出てくる効果があると私どもは考えておりますので、共同制作を積極的に推進するという国での支援策を考えるというようなことをお願いしたいと思います。

下の方の6の劇場、音楽堂等の経営の安定化でございます。これはどこのホールも大変だと思います。現実のことを正直に書いてありますけれども、予算的な面でも非常に減っています。それから、実際の定期会員の収入も14%減というふうなことで、私どもはこれをいかに増やすかということ非常に考えているわけですが、こんなようなこともあって、1, 2, 3 のようなことをこれから考えていかなければならんということで実際実行にも移していますけれども、そういうふうなことでございます。

10 ページでございます。経営の安定化について国として指針に記載すべきものは何かというふうに言われますと大変厳しいことがあるんですけども、各地域の音楽堂等の経営安定を国の責任においてもう少し具体的に前に出していきたいというようなことを思っております。

ざっと説明するとそんな形になるんですけども、30分ぐらいの協議の中で、プラスアルファがあればどんどんしていきたいと思っております。

それから、常務の方から一言あります。

**【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】** すみません、ちょっと補足させていただきたいと思っております。石川県は117万人県民なんですけれども、5年ごとに総務省で実施しております社会生活基本調査というのがございます。この中でクラシック音楽鑑賞行動者率というのがございます。これは過去1年間にクラシックを聞きに行ったかどうかとか、そういう行動を調査したものです。アンサンブル金沢ができたのは昭和63年なんですけれど

も、できる前の昭和 61 年はこの行動率の全国順位が 28 位だったんですけれども、平成 23 年、去年は全国で 5 位になったということで、OEK ができたことが非常にクラシックファンと申しますか、底辺の拡大につながったと思っております。

そして、うちはクラシック会員が大体 2,000 人弱でございます。そしてまた、今年で 5 年目になりましたけれども、石川の独自方式で実施している、ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭、これは子供からお年寄りまでクラシック音楽を楽しむという、そういうイベントでございますけれども、これも毎年 10 万人を超える方々に入場していただいておりますことでございます。

そして、クラシックファンは大体 1 万人弱かなと思っておりますけれども、この 1% を伸ばすのももちろん大事ですけれども、我々は 99% と申しますか、そこにこれから力を入れていくということも大変大事だと思っております。

【大木文化部長】 以上御説明いただきましたけれども、御質問はありますか。

【高井文部科学副大臣】 石川県から御発言はありますか。

【松田石川県民文化局文化振興課課長補佐】 ええ。

【舟橋芸術文化課長】 資料の 5 ページの大学との連携について、今後、インターンシップの受入れなどが考えられるという内容を書いているんですけれども、現実には地元の金沢大学などからのインターンシップの受入れは行っていないのでしょうか。

【大木文化部長】 大学からインターンシップの希望はあるのですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 数年前、私どもの事業団オーケストラ・アンサンブル金沢がよく交流をいたしております岡山の作陽大学、ここに音楽学部がございまして、こちらの方といろいろな演奏活動などをやっておりました。その中で、やはり今後マネジメントとかを行う人たちを養成したいということで、2 年間にわたって定期的に受け入れたことはございます。それ以降、静岡大学とか、各学校から要請があれば受け入れるようにいたしておりますけれども、今、定期的にというのはございません。

【大木文化部長】 作陽大学の依頼によってオーケストラ・アンサンブル金沢が出張公演に行くということですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 はい、そうでございます。学生を教えたり。

【大木文化部長】 作陽大学に、アートマネジメント関係の教育研究組織はあるのですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 はい、ございます。学科もあります。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 楽団員が毎年何度も何度も教えに行っていま

す。

【大木文化部長】 非常勤講師としてでしょうか。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 はい、それもやっています。

【大木文化部長】 それは実技系の科目の担当ですか。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 はい。

【大木文化部長】 組織的なつき合いがあるわけですね。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 あります。もう岩城宏之時代からずっと長いですね。20年余りになります。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 マネジメント関係では、学問的立場と、それから、現場の立場としての集中講義をやりました。

【大木文化部長】 なるほど。距離が遠いですから、毎年実施するのは難しそうですね。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 マネジメントとかいうのは、音楽分野では、欧米ではカリキュラムとしては非常に重要な位置づけになっている。ところが、日本はまだまだこれがちょっと不足していると思うので、そういう学生を実地で私どもが受け入れるというようなことは大いにもいいかなというようなことは思っています。

【大木文化部長】 貴劇場のような力のあるホールの場合、大学からノウハウを得ることはありますか。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 いい勉強はできると思いますよ。ええ、オーケストラの運営もありますし、ホールの運営もありますので、両方を勉強できるというようなことは言えるかと思います。

【大木文化部長】 期間としては、2週間か1か月くらいですよ。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 はい。

【高井文部科学副大臣】 県立音楽堂なので、県の職員もいるのですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 例えば私は県から来ています。

【高井文部科学副大臣】 そうですか。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 全員、石川県職員、若しくはそうだった人。

【高井文部科学副大臣】 今は公務員の身分を有しているのですか。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 彼ら両側。私らは退職者でございます。

【高井文部科学副大臣】 なるほど。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 もともとは教職でした。

【高井文部科学副大臣】 そうですか。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】 あとはプロパーの職員とか、契約社員とか、それから、嘱託社員から、臨時アルバイト。アルバイトも全部入れますと、全部で36人ぐらいですかね。

【高井文部科学副大臣】 なるほど。では、アンサンブル金沢の組織はどのようになっているのですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 組織としては、今、40名の定員でやっております。

【高井文部科学副大臣】 財団法人ですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 はい。私ども石川県音楽文化振興事業団が、ホールも運営し、オーケストラも運営している。ですから、ホールを持っているオーケストラ、オーケストラを持っているホールという、表裏一体の形ですね。

【大木文化部長】 きのう伺ったところによると、財団法人札幌市芸術文化財団と札幌交響楽団は別組織なんですよ。市民オーケストラだそうです。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 多分、石川県立音楽堂とオーケストラ・アンサンブル金沢の関係というのは、兵庫県の新しいオーケストラの関係とほとんど一緒だと思いますね。あと、京都も少し似たようなものは……。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 ですから、運営としては、一括で運営しているということですので、メリット、デメリットもございます。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 予算的には、オーケストラの会計、それから、伝統芸能を始め自主事業を行います会計、それから、管理を行います会計、この3つの会計をきちっと分けて1つの法人が運営しているということで、使う立場、管理をする立場、本当は利益相反がないわけじゃないんですけれども、そういう中で調整しながらやっているという、そういうところがあるかと思います。

【高井文部科学副大臣】 自主事業とおっしゃいましたが、邦楽も、自らプロデュースしているんですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 ほとんどプロデュースです。

【高井文部科学副大臣】 アンサンブル金沢で？

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 いやいや、アンサンブル金沢の自主事業の舞台は兼ねていますけれども、地元の伝統芸能のお師匠さん方が非常に多いものですから、

その方々と協働しながら舞台をつくるというようなことは、しばしば行っておりますし、毎年必ず二、三本やっています。

【高井文部科学副大臣】 貸館のように、別の方をお呼びすることもあるんですよね。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 これもあります。歌舞伎（かぶき）なら歌舞伎（かぶき）が来るとかというようなことはありますので、貸館ももちろん積極的にやっています。

【高井文部科学副大臣】 自主運営と貸館との年間の割合はどれぐらいですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 まず自主事業でいいますと、オーケストラ・アンサンブル金沢本体の自主事業、それから、依頼公演という公演数は年間大体 110 回です。そして、練習に大体、1 公演につき 1 日費やしますので、稼働日数は 220 日ぐらいということです。ほかのオーケストラと違いまして、練習はすべてホールでやりますので、そういう意味ではかなりホールの稼働率がございます。

それとは別に、アンサンブル金沢とは別の洋楽、クラシック、例えばピアノのコンサート、別のオーケストラのコンサート、海外のオーケストラのコンサート、室内楽のコンサート、子供のためのコンサート、いろいろございます。そういうものがまた別にあります。それと相対峙しまして、邦楽ホールを使つての邦楽の自主事業があります。石川県音楽文化振興事業団として、年間大体 260 本ぐらいやっております。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 全体合わせてね。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 全体合わせてです。洋楽、邦楽、オーケストラを合わせて 260 ぐらいです。

【門岡文化活動振興室長】 石川県立音楽堂さんは、全国の劇場の中でもトップクラスの活動をされていると認識しているんですけども、資料 1 の 4 ページの専門人材の養成・確保について、人材を配置・派遣できるような体制を国が積極的に整備することを指針に盛り込むべきだと書いてあります。ボトムアップの世界なので、国が机上だけで書いても現場がついてこないということは往々にしてありますよね。御記載の件は、貴劇場は先進的に取り組まれていると思うので、組織や仕組みについて、何かお考えがあれば具体的に教えてください。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 1 つには、人材の育成とか人材の交流というのは、例えば図書館の司書とか、それから、美術館には学芸員がいらっしゃるという、資格・検定の世界とはちょっと違った面があると思うんですね。いろいろな経験を積みなが

ら、実践を踏みながら培っていき、そして、連携を深めてお互いに伸び育つという部分が結構あるかと思います。そういう意味では、今、文化庁さんの施策の中にもそれに近いものが結構あります。

ところが一方では、全国に2,000ほどある公立の文化施設の中では、自主事業とか制作事業を非常に一生懸命やっているところ、そして、ある意味では地域のコミュニティとして、いや、そういうものはやらなくても、地域の人たちが集まっているいろいろなことをやればいいんだ、というような、どちらがすぐれていてどちらがすぐれていないかという問題ではなくて、その館の持っている使命とか責任みたいなものがあるかと思うんです。それに応じたものをすべて国が一括でやるということは、これはなかなか難しいと思っています。

したがって、もし施策として進めていくのであれば、今、劇場、音楽堂からの創造発信事業という施策で私どもは予算を頂いていますけれども、本当に拠点となるところをしっかりと育てていきながら、なおかつ、その拠点となるところが今度は責任を持ってその地域、私どもでいえば、富山、福井、石川という北陸地区がございます。隣の新潟県とも関係ありますし、それから、長野県とも関係あります。先ほどお話ししましたように、彦根、滋賀県とも関係あります。そういうところと手を携えながら、館の事業をやったり、制作をしている人たちと連携をとって事業を進めていけるだけの1つのバックボーン——これは予算であり、人でありと、こういう図式化の方が実践的に人が育っていくのではないかと考えています。

昨年、実際、文化庁さんの劇場・音楽堂スタッフ人材育成交流事業で、佐世保から私どもの方へ3か月交流でいらっしゃいました。お互いに知らないところがありますし、そういう交流の中で新しい運営、考え方、これからのつながりみたいなことができてまいります。それによって、来年は私どものオーケストラがまた佐世保に行って演奏するということが生まれてきていますし、そういう意味では、横の連携、縦の連携、これをやっぱりきめ細かく施策でつくっていただければと思います。

**【門岡文化活動振興室長】** それを「体制」という表現をされたわけですね。

**【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】** そういうことです。

【大木文化部長】 劇場としての機能があるのみで人的体制が整備されていない劇場、音楽堂等であっても、首長のリーダーシップや志があって、何とかしたいというところがある程度そちらで想定される圏内にあれば、自主企画事業をやりたいということであれば、オファーに応じて専門的な観点から応援する体制をとることができるということですね。今は自分の劇場事業だけで手いっぱいだと思いますので、ある程度文化庁から助成などをすれば可能でしょうか。でも、専門的人材を抱えていなければ難しいですよ。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 今、部長さんがおっしゃったことが実現的に少しずつでも芽が出てくるようになるときに大きな役割を果たしているのは、うちの事業団ではやはりオーケストラなんです。オーケストラを連れていって、こういう演奏会、こういう企画を一緒にやりませんかという。そういうことで資金面で問題があれば……。

【大木文化部長】 オーケストラを軸に、ということですね。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 そういうことです。

【大木文化部長】 邦楽はできますか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 邦楽の方もなかなか難しいところはあるけれども、今、ここにもちょっと書いてありますけれども、子ども邦楽アンサンブルというのをやり始めました。文科省の方、音楽教育に邦楽伝統芸能を取り入れた時期がございますが、今、楽器とかそういうものは音楽室で眠っております。それを地道であるけれどもやっぱりやっていかなきゃならないんじゃないかということで、県内の小中学生、高校生も含めて、月に2回ほど集まってもらって活動をしています。

【大木文化部長】 傘下のオーケストラと違って貴劇場の職員ではないので、邦楽は難しいでしょう。傘下のオーケストラを軸にいろいろ展開できるかもしれないですけども、総合的にやるのはなかなか難しいかもしれないですね。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 伝統芸能は今度、流派の壁が非常に地域地域でもありますので、簡単に動かすということではできませんけれども、県内ならば、いろいろな方法で可能です。

【松田石川県民文化局文化振興課課長補佐】 邦楽の関係でいえば、県の事業として、音楽堂とはちょっと離れるんですけども、毎年、今、年間6か所ぐらいの学校の希望を聞いて、日本舞踊、琴、尺八のセットのものと、琴と……、あ、尺八と……。

【大木文化部長】 鑑賞教室ですね。

【松田石川県民文化局文化振興課課長補佐】 ええ、伝統芸能鑑賞教室。

【大木文化部長】鑑賞機会を増やす意味では鑑賞教室はとても大事だと思うんですけども、県内のホールの力量を高めるための協力事業に、というのとは基軸がちょっと違うんじゃないかなと思います。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】県内のホールのそれを活性化又は力をつけるという意味では、邦楽は少し難しいと思います。

【大木文化部長】難しいでしょうね。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】まだその段階までには私どもの方では……。

【大木文化部長】仮に小規模の劇場から、オーケストラを呼びたいという話があった場合には、どのような対応になるのですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】例えばその地域の合唱のグループとコラボレーションするとか、それから、小中高等学校には吹奏楽部は必ずありますので、そこへのワークショップに出かけていくとか、それから、私どもの連れてきた、例えば今年であると日野皓正さんが金沢で演奏会をやりましたけれども、日野皓正さんとうちの座員が一緒に能登半島の方へ行って、そういうワークショップをやるとか、目玉みたいなもので興味関心を持ってもらう。

あとは、私どもを支援していただく団体があります。吹奏楽連盟、合唱連盟、それから、ピアノ協会、そういう方とタイアップしながら、各地方へ行っていろいろな行事をやる。県内縦断ピアノコンサートとか。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】もう何年もやっていますね。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】うちは洋楽の場合には、アンサンブル、OEKというツールがあるものですから非常にやりやすいんですよね。ただ、邦楽の場合にはそれはなかなかないものですからね。

【大木文化部長】直接的なツールではないですよ。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】ツールじゃないんですよ。だから、そこは難しいところはある。

【高井文部科学副大臣】劇場にオーケストラを装備されているのは、スペシャルなわけですね。

オーケストラ・アンサンブルは昭和63年からとのことですが、音楽堂自体は新しいんですよ。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】もう11年目です。

【高井文部科学副大臣】 平成 13 年ですか。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】 はい。

【高井文部科学副大臣】 アンサンブル金沢は、それまでは拠点とするホールを持たずに、いろいろなところで演奏していたということなんですか。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 金沢市のホールが近くにありましたので、そこを公演の場所にしておりました。

【高井文部科学副大臣】 それはオーケストラホールですか。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 オーケストラも使えるホール。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】 通常の公共的な。

【大木文化部長】 市のホールですよ。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】 市のホールで、今、歌劇座とっていますけれども、昔は観光会館という名称だったんです。練習場がまた別にあったんです。練習場はまた別に県の施設だったんですけれども、そこで練習して、そのホールで演奏した。

【大木文化部長】 要するに、ちゃんとしたフランチャイズができたということですね。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 はい。要するに、ヨーロッパ並みのソフトを充実させた上でハードを整備すると。先にホールをつかって、後になってどうしようという、閑古鳥が鳴くようなことにならないという、そういう保障でついているわけです。

【高井文部科学副大臣】 普通はホールが先にできてから、慌ててソフトの充実を検討するが、それがなかなか定着せずに苦労したりするものだと思います。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 岩城宏之の基本方針だったんです。ソフトを充実したら、ハードを用意すると。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 オーケストラにとってホールというのは 1 つの最後の楽器ですので、そこで練習して、同じトーンで同じ響きでやはり定期公演をやりながら、県民、市民の皆さんに聞いていただく。これ以上ぜいたくなことはないなとは思っています。

【高井文部科学副大臣】 アンサンブル金沢はすごくしっかりした活動をされているので、それが評価されて、当時の知事が県立のしっかり音楽堂を建てるということになったのですね。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 そうですね、オーケストラが日本を代表するレベルに来たということであればつくってほしいというふうなそういう条件でオーケスト

ラをスタートさせたということも背景にはあるわけです。ですから、今の知事が決断なされた、議会も応援したというふうなことが背景にございますので、これは本当にうまくいったケースかなと思います。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】 それと、OEK は音楽でも金沢中心なんですね。ですから、当初は能登の方々、県議を代表として過半の方々から、何で金沢中心やとこういうあれが結構あったんですけども、最近では、さっき言いましたように、クラシックに対する行動率といいますか、それも5番目というので大分認知されてきておりますし、最近では非常に県内全体から支持されてきておるんじゃないかなと思っています。

【大木文化部長】 彦根とのサブフランチャイズは結構すてきな話ですね。

もう1つは、音楽堂というハードに加え、オーケストラを持っているので、その施設を使って県民の鑑賞の機会を充実することはとても大事だろうだと思います。

したがって、鑑賞率が非常に上がっているということは大変結構なことだと思います。貴劇場は、どのようなジャンルができますか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 オペラ、バレエ。

【大木文化部長】 バレエもやれるのですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 やれます。

【大木文化部長】 共同制作は関与の度合いが様々だと思いますが、どのくらい関与されていますか。例えば東京芸術劇場主体で全部やるというような感じで、その巡回先に入っているのみなのか、それとも、オーケストラ・アンサンブル金沢が演奏するなど中身にも関与する形なのか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 ほとんどゼロからです。

【大木文化部長】 ほとんどゼロからですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 はい。演出をだれにするか、指揮者をだれにするか、作品はどういうものを持ってくるか、美術をだれにするか。

【大木文化部長】 東京芸術劇場と両方でやるとすれば、どういう関与をされるんですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 今年の場合は、東京芸術劇場は幹事館ではありませんけれども、これまでに六、七回会議を持ちまして、プロデュースをしております。

【大木文化部長】 プロデュースの分担関係はどうなるんですか。共同制作といっても、東京都と石川県では顔を突き合わせて制作できるわけではないから、どこかの制作現場でつくらなければいけないと思いますが、いかがですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 一緒に顔を突き合わせてやっています。

【大木文化部長】 6回の会議で一緒に制作されているのですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 その会議のところで議論を白熱しながらつくり上げています。

【大木文化部長】 そうなんですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 特に新作の場合はそうなります。去年は「高野聖（こうやひじり）」、池辺晋一郎の新作をやりましたけれども、これなんかの場合は新作ですので、作曲の依頼から、台本から、全部始めから。

【高井文部科学副大臣】 すごい。

【大木文化部長】 手間がかかると思うので、なかなか他（ほか）ではできないですよ。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 手間がかかります。

【大木文化部長】 その対極にあるのが多分、貸館だと思います。ただ、地域の住民の鑑賞機会を充実する観点から、意味のあるものに貸すのは大変重要であるとの御意見もございます。多分その中間にあるのが、自主企画事業であって、実質的には呼び屋さんが持ってきてやるものだと思いますが、そのような公演は結構あるんですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 私どもの館では、先ほど言いました260のうち、今年度に限っていうと、呼び屋さんから呼んでいるのはピアノのコンサート1つだけですか。

【大木文化部長】 そうですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 あとは全部、自主事業。

【大木文化部長】 例えばラ・フォル・ジュルネはどうですか。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 ラ・フォル・ジュルネの方は、呼び屋さんがアレンジする部分と、あと、半分は全部自主企画です。自分のところでもオーケストラを連れてきますし、奏者も連れてきます。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】 だから、ほかの地域のラ・フォル・ジュルネとはちょっと違うと思うんです。石川方式とか、金沢風とかというように言われています。例えば能楽とのコラボレーションをやったり、それは石川のオリジナルということで、相当違ってきます。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 そういうところに吹奏楽とか合唱とか、今年はロシアでしたので、バレエもやりましたけれども、地元のバレエ団との、これは準備に

は半年以上かかりますけれども、そういう協力をしていただきながら、プロのオーケストラと一緒にやるみたいな形ですね。

先ほど言いました買ってきてやるというのは非常に簡単なんですけれども、それはただチケットを売っているだけの話で、鑑賞機会を与えているというだけで、これはホールとして、財団として、マネジメントする力は別にしても、プロデュースする力は全然伸びませんですね。非常に手間はかかるんですけれども、そういう形でやっております。

【大木文化部長】音楽分野であれ、演劇分野であれ、プロデュースするということを、ほとんどの公共ホールに求めるのは、余り現実的ではない。組織も重くなりますし、つらいところがある。ただ、何をつくるにしても、参考になることはいっぱいあるんです。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】ですから、先ほどお話ししましたように、類型化という、差別化ではないんですけれども、それぞれの使命とか、それから、課せられた責任とか、そういうものに合った、はっきりとした区分けみたいなものも一種必要なんではないかなと思います。

【大木文化部長】そうなんですよね。イメージしながらやらないと、全部十把一からげじゃどうしようもない。その気がないところは別にしても、どうにかしようという気持ちが多少あるところは、力があるところと連携するなどの取組がスムーズにできて、上手にその地域にメリットが還元されるような形にしていきたいと考えています。

【門岡文化活動振興室長】国の施策として全国を見たときに、石川県立音楽堂は、ハブ的機能の本当に中心となって、いろいろなノウハウを提供していくことが可能な劇場の1つだと思います。国としても、そのような取組を推進する施策が考えられるのではないかと思うんです。

そこには最大のスポンサーである設置者に御理解いただく必要がありますが、設置者の石川県は、石川県立音楽堂が全国的に仕事をしていくことについては、広い心で了解されているんですか。

【松田石川県民文化局文化振興課課長補佐】それはそのとおりでございますし、例えばOEKをもっともっと有名にさせていただくことによって、石川県の方に足を運んでいただけた方も増えてくると思いますし、そういう意味では、県としても応援をしたいなど。

【大木文化部長】そう思っただけだと有り難いですね。県によっては、なぜ県境を越えて手伝いに行くのかということと言われるところもあるようです。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】県議会では、そうおっしゃる先生もおいでな

いことはないんですが、ただ、私どもとしては、大ざっぱに言えば、県外で稼いで、県内で使いますよというふうに説明して御納得いただいておりますというのが実態でございます。

【大木文化部長】 そうだと思います。議会は県内をすべて見ていますから。

【高井文部科学副大臣】 私も政治家だからわかりますが、県内でも、何で金沢だけに建てるのか、市町村ごとにホールが必要だというような話も出てくるのではないかと思います。

【岩崎石川県音楽文化振興事業団事業部長】 そのためには、石川県内、県は小さいですけども、9 つほどの市があります。その市では必ず定期公演を打つように、これはいつも気をつけてやっています。

【山腰石川県音楽文化振興事業団専務理事】 これは大きな赤字ですけども、必ずやっています。

【高井文部科学副大臣】 なるほど。

【大木文化部長】 大体よろしいですか。

【高井文部科学副大臣】 面白かった。スペシャルですばらしいです。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】 最後に1 つちょっとお願いを、すみません。

【大木文化部長】 何でしょうか。

【三国石川県音楽文化振興事業団常務理事】 公演事業は、チケット収入と、そしてまた企業の協賛金と、そして、県あるいは国等の補助で成り立っているんですけども、最近、企業も協賛金を集めるのが非常に厳しいということと、国、県も財政的に厳しいということで、我々も努力してやっていきたいと思っております。東京にはある程度ほっといてもお客さんが来るのかもわかりませんが、やはり地方はそういう御支援がないとなかなかやっていけない面もありますので、是非またよろしくお願ひしたいと。

【高井文部科学副大臣】 長時間ありがとうございました。

( 休憩 )

## 2. 公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

【高井文部科学副大臣】 本日はヒアリングに御出席いただきまして、ありがとうございました。

6月27日に成立いたしました劇場、音楽堂等の活性化に関する法律についても御協力いただきまして、ありがとうございました。文部科学大臣が指針を策定できるということになっておりますので、その指針に関して、芸術団体、地方自治体、劇場、音楽堂等、大学

などから連日ヒアリングをしておる最中でございます。限られた時間ではございますけれども、忌たんのない御意見いただいて、いいものにしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【大木文化部長】 それでは、早速お願いします。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】

今日は本当にこのような機会を与えていただきまして、ありがとうございます。私ども法律で提起された実演芸術団体等という立場で、やはり劇場、音楽堂は大変重要なパートナーというふうに考えておりまして、その観点からいろいろ御意見を申し上げたいと思っています。

資料としては、意見書とヒアリング票と2点提出させていただいております。ヒアリング票についてはかなり限定的なテーマで時間もありませんので、まず最初に総合的な意見書を中心に申し上げて、必要に応じて、ヒアリング票に書かれているポイントについて、申し上げたいと思います。

私ども実演芸術団体等は、通常、劇場、音楽堂を借りて公演をするというようなことがかなり大きな部分を占めています。次に、学校で公演すること、あるいは地域の文化団体が芸術団体を招へいして会館で公演するというような、貸館公演に出演をする。それともう1つは、民間劇場もありますけれども、公共ホールが自主的な事業として芸術団体を招へいする。これはちょっと前の資料によりますと、芸術団体の10%程度がそういうような公共ホール自主事業による公演というような状況になっていて、多くは貸館での公演という形になっているということがあります。

そして、劇場、音楽堂がかなり多様である、特に地方公共団体が設置する劇場が多様で、地域の規模や歴史的な特性などによっていろいろな多様性があるということを考えると、今回、連携及び協力という形で法律に規定されたところについて、ここはかなり重視して政策を進めなければならないかと考えております。そして、やはり指針をつくって、今後の政策に反映していただきたいということを是非お願いしたい。意見書の「はじめに」にはそのようなことを書かせていただいております。

意見書の2ページ目を見ていただきますと、やはり多様性ということがある中で、それぞれの劇場、音楽堂がそれぞれの役割を、あるいは立地地域等の関係からその運営方針を、法律で3条1号から8号まで事業内容が書かれていますが、これをすべてやっているようなところはそうはないし、かなり限定的な部分もあると思いますので、やはり運営方

針を定めて明確化していくということを促進するような指針があると、連携の進展もするのではないかと。

それと、次は専門人材配置。ここはまずは人材の養成ということもありますけれども、専門人材の配置という考え方がないことには、専門人材の方向性、具体性は出てこないと思いますので、このことが大変重要だろうと思います。劇場、音楽堂等については、人的体制があって、実演芸術の公演を企画し行うことが最低限の要件になるだろうと思いますから、それについては、法律で規定されているような制作、技術、経営、実演も含めてですけれども、専門家を配置する内容はやはり先ほどの運営方針によってかなり異動が出てくるでしょうし、公演をやるといったら、この4つの専門職が最低限必要だろうと考えています。

次に、実演芸術の公演制作を円滑に行うための体制。安全が法律で求められておりますが、やはり円滑に進めることと安全というのはイコール、裏腹のことだと思ひまして、安全だけを強調するというのは問題があるだろうと思いますし、やはり公演制作を円滑に行う中の安全ということを考えております。これについては、意見書に書きましたが、制作、興行、実演、技術、劇場等関係者16団体でつくっております劇場等演出空間運用基準協議会が6年間の検討を経てガイドラインをまとめております。これは全体的なガイドラインですので、これに基づいて、各会館の運営方針に基づいて地域のローカルルールをきちっとつくって体制をつくっていくという考え方が重要だろうと思ひます。

次、3ページ目を見ていただくと、ガイドラインに書かれている中身について1から6項目書いておりますが、安全衛生管理体制の整備、ここがこれまで非常に弱かった。これは次の専門人材の育成にかかわるんですが、芸術活動というのは、小さな団体の連携というか、共同作業の中でつくられてくるという過程があり、個々の小さな団体がばらばらな教育体制で来ているということがあって、共通認識の醸成が非常におくれてきた経緯がございまして、ガイドラインもそこを大きな点に据えております。

専門人材育成については、大学ということもありますけれども、専門職、この世界に入った以降の継続的な人材育成システムという、現職者の能力向上、職域拡大。例えば音響をやっていた人が照明もできるようにし、管理者にキャリアアップする。あるいは、制作や技術をやっていた方が館長になるとか、そういうキャリアパスが今できつつありますので、研修プログラムを含めたそういうようなキャリアパスを考えるというようなことを考えていただきたいということがございます。

そして、意見書にも書きましたけれども、専門的な共通教材の問題、あるいは大学や専門学校での教育を含んだ総合的な人材育成システムの構築は、やはりプロフェッショナルを育てるための現職者研修は欠かせないだろうと思っております。そのような仕組みをつくる方向性を考えていただきたい。

次に、4 ページ目、連携ということがございます。先ほど、連携がかなり重要になるだろうと申し上げました。劇場、音楽堂と幾つかの連携が考えられますけれども、その連携の中には、作品創造とか、公演を実際に行う、教育普及を行う、あるいは人材育成と交流、あと、私どもは今回の東日本大震災で、災害復興の問題ということでの文化施設の役割をかなり意識しております、この件も含めて連携ということを考えております。

まず、劇場、音楽堂等と実演芸術団体等の連携ということで、これは共同制作という形で、芸術団体と劇場、音楽堂等が連携して作品をつくっていくというようなことをする。そして、後ほど改めて触れますけれども、今のスキーム、すぐれた劇場、音楽堂等の創造発信事業は非常に限られた仕組みになっていて、これを柔軟化するという事はかなり重要なことだろうと思っております。

そして、巡回公演。これについても、やはり作品をつくって、それが広く公演されるということについては、これはかなり芸術団体あるいは劇場、音楽堂等の経済の問題を解決するような決め手になってきますので、作品をつくり、評価されたものが広く公演されるような道を開く。前に魅力発見事業というものがございましたけれども、今、トップレベルの芸術団体の舞台芸術創造事業が、公演制作の仕込み費に対する支援、作品をつくるどころまでの支援に今回変わっていますので、つくられた作品が巡回できるような道を開くということが重要なことと考えています。

フランチャイズについては、ヒアリング票には細かく書いておりますが、オーケストラとか様々な分野でフランチャイズについて進んでいます。1 点は、本拠地での連携という形で、同一会場での公演のけいことリハーサルができて、同じ会場で公演できるということの長期的な優先使用という関係については、非常に作品の質及び、やはり定期的に特定の場所でやられることが地域からの観客をきちっと確保するという方向にも広がっていきますので、これも促進していただきたい。

これは指定管理者だけの問題ではなくて、ここは地方自治体の姿勢というか、これをきっちりしていただかないと進まない。やはり公の施設の問題と、あと、指定管理料の中に利用料金が含まれてしまっていますので、こちら辺は優先使用で割引をするという関係を

つくと指定管理料との関係で影響が起こるという問題がありますので、ここの地方自治体に対する奨励は是非やっていただきたい。

それと、本拠地ということではないんですが、離れた都市と提携的な定期公演を行うような準フランチャイズみたいなものは、オーケストラでかなり進んできているということがあります。こういうようなことを他（ほか）の分野にも広げるような奨励を是非していただきたい。バレエとかダンスとか演劇でも少し広がりつつございます。そういうようなことをお願いしたい。

実演家の配置についても、レジデントカンパニーその他いろいろな形で長期雇用という形でやっているもの、あるいは短期雇用で幾つか、演劇、ダンス、声楽などで進んでいる事例がございます。そういうようなことを普及していくというようにお願いしたい。

課題の1つは、会館サイド及び芸術団体サイドでいろいろな言葉が使われていて、きちっとした概念が明確でない部分がありますので、指針の中で例えばこういうことの共通認識を両者につくっていく。そして、柔軟に運用するというような方向を是非示していただけると促進になるのかなと思っています。

もう1つは、地域での多様の主体との連携ということがございます。これはやはり大きくは、学校での教育的な問題でやっていくということでございます。これについてはヒアリング票の方では詳しく述べておりますが、実際に歴史的に芸術団体が学校に行って公演をするというのはかなり実施されてきた経緯があって、これについては数年前まで実施率60%台ということがあったんですが、ここずっと減少を続けている。一番問題は少子化と学校行事の精選。小規模校化してしまうところがあって、こういうところは共同開催を促進するような形とかいろいろ手段はあるかと思いますが、この辺についてはそろそろ具体的に教育委員会や劇場、音楽堂等あるいは学校、実演家団体等は、きちっと方策を協議するような場を考えていただいて、その実施について促進するようなことを考えていただけないだろうかというのがございます。

大学については、大学等との連携があるということでございますが、先ほども申し上げたように、芸術団体と劇場、音楽堂の専門人材というのは専門性において共通基盤を持っていて、実際に人材の流動がもう起き始めています。そこら辺については是非考慮して、単に劇場の人材とかというふうに考えないで、実演芸術における制作、技術、経営その他の共通の基盤と考えて人材育成のプログラムを考えていただくということが必要かなと思っています。それはそのためのプログラム開発や人材交流、大学等の教育スタッフにも現

場の人間が行っているというようなことがありますし、カリキュラムについても一緒に開発する。あるいは、インターンシップでも、相互の受入れというのは信頼関係のもとにないとできませんので、そういうようなことを是非やっていただきたい。劇場、音楽堂と大学等の理想的な連携を進めていただきたい。

もう1点は、災害時における劇場、音楽堂等間の相互支援体制について。今回の震災で、文化財については、博物館、美術館等が文化財レスキューでいろいろ相互援助するという枠組みがございましたが、劇場、音楽堂等については、指定管理者制度という問題があって、利用料金が入らなくなるので、自宅待機とか、劇場、音楽堂が被災したところは完全に機能しなくなってしまうというようなことがあって、地域で行われる被災者対策のための文化的な行事とかそういう問題について人材がいなくなるというようなことがあったということがございますので、他（ほか）の地域から相互に助け合うみたいな形の考え方を是非劇場、音楽堂についても明確に打ち出していきたいというようなことがございます。

次に、劇場、音楽堂に期待するということがございます。今申し上げたことの繰り返しになりますけれども、今回を契機に、実演芸術振興のための総合的な政策の形成と予算の拡充を是非お願いしたい。

1つは、従来あるすぐれた劇場、音楽堂とかの創造発信事業のスキームを若干見直して、やはり連携とは別途にし、専門家配置を重点に置いた施策にしていきたい。2番目に、今まで含まれていた共同制作も含めて、連携のための劇場、音楽堂等と実演芸術団体の連携のための支援という枠組み、連携を促進する。共同制作、巡回公演等の促進の制作、そういう制作スキームを是非つくっていただきたい。そして、実演芸術団体等の助成金については、文化庁芸術文化基金もございますけれども、このような流れの中で、今、PO・PDの配置と評価の検討等が進んでおりますので、それを受けて、きちっとした助成制度を再構築していただきたいということです。

やはりポイントとなるのは、劇場、音楽堂と芸術団体の相互に専門家がいて、きちっと情報共有とか、そういう様々な連携ができるような構造にしていきたいと思います。すごい時間的な準備期間が必要ですので、単年度予算ということもありますけれども、長期的なスキームを考えていただきたい。

また、劇場、音楽堂等の設置者別にいろいろ考えていただかなければならないだろうと考えています。やはり劇場法ができたところでの国立劇場の役割の見直しは進まなければ

ならないだろうと思いますし、県における、実際に行われている伝統芸能系統の養成事業やその他の研修事業の充実の問題、そして、やはり専門家配置とかそういうものについての、国が地方自治体の劇場のモデルになるような政策を是非実施していただきたい。そして、実演家等の採用についても、今、各地で一部進み始めておりますが、やはり実演家確保のルール形成は、事故補償も含めて非常に重要になるだろうと思っています。そのようなことが国立劇場の役割としてあるだろうと思います。

地方公共団体については、やはり運営計画を明確に自治体としていただくということと、先ほど申し上げたフランチャイズの促進というようなこと。あと、指定管理条件の問題として、今、一部進みつつありますけれども、ある程度の事業の内容の継続性とか人材確保という観点から、企画提案制度、非公募のやり方が増えてきておまして、これをスキームによってきちっと促進するような形を是非お願いしたい。

次は民間の劇場については、今、能楽堂等については固定資産税が減免されていますが、劇場、音楽堂等についての固定資産税の問題は是非考えていただきたいし、改修工事における無利子融資制度の検討とか、是非その辺のことをお願いしたいということと、劇場、音楽堂等の設置・運営者への寄附金、公益法人である運営組織、指定管理者、それと芸術団体等の資金調達を促進するための寄附金の年末調整での可能化、税額控除のための公益法人に課されている PST 要件、パブリックサポートテスト要件の撤廃をお願いしたい。

以上が、私ども芸団協が長年、文化団体として、あるいは傘下に様々な団体を抱えて、その中の議論の中で出てきた総合的な政策という観点で申し上げました。以上です。

【大木文化部長】 ありがとうございます。

それでは、残り 15 分を質疑応答の時間に充てたいと思います。どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

【門岡文化活動振興室長】 指針を考える上で本当に広範に提言を頂いたと思いますが、今までも劇場、芸術団体という環境はあったわけなので、業界として既にいろいろと連絡、協力などの様々な取組事例があると思いますが、いかがですか。仮にそれが全体的に余り広がらないものであれば、その課題は、芸団協として何かお考えがありますか。

実際に事例的なものがあるのかということ、国が今回、指針に書けば、サッと全国的にそれが解決されるようなものなのかということについて、御意見があればお願いします。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 業界単位ということではほとんどないとい

った方がいいのかもしれませんが。例えば個々の芸術団体が個々の劇場と話し合うとか、そういうレベルでは進んできたということはいろいろやられていると思いますが、芸団協、あるいはその傘下の日本劇団協議会とか、日本バレエ協会とか、オーケストラ連盟とか、いろいろございます。現実問題として、そこがその単位でも、公立館も含めて、話し合えるような会館のカウンターパートがないんじゃないですかね。実際に芸団協が公文協と公演情報の提供という形でのパイプをつくってやっていますけれども、カウンターパートとしての、何をやるかという問題意識を組織として持っていない。こういう言い方をしてしまうと失礼ですけども、全体としてはそういう状況が現状じゃないかと。

それこそ個々の会館は、地域の制約、それから、地域の独特の背景を背負った個別的な活動をしていますし、芸術団体は個々の芸術団体として、地元でやる場合と、プロになれば全国で公演するという広がりを持っていろいろ考えて対応しますけれども、こういう問題について共通のテーブルというか、ある目的をもって話し合っていきましょうというような、相互に問題意識が今までなかったのでは。あったとしても、一方通行だったりというような現状だった。

やはりそういう意味では、ここに来て、両方がパートナーと一緒に、地域の文化振興のためにはやはり共通目的を持って、連携してやるということの大きな方向性を示すということは重要なことだし、それによってそういう問題意識は出てくるということは十分あり得るんじゃないかと思っています。

【門岡文化活動振興室長】 ありがとうございます。

【大木文化部長】 公立の劇場、音楽堂等でもフランチャイズしているところはありますよね。端的に言えば、制度の問題ではなく、運用の問題ですよ。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 そうですね。

【大木文化部長】 首長などリーダーシップを持つ人が、フランチャイズに関心を持ってくれるといいわけですね。あんまり問題意識自体が知られていないかもしれないですね。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 そうですね。

【大木文化部長】 だから、ホールを持っていらっしゃる自治体と一緒にホールの運営を考えていく劇団やら芸術団体に協力を呼びかけると大分違うのかもしれない。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 そうですね。多分、現場も知らない。特に首長は知らない。例えば新潟のりゅーとぴあのNoismですか、できた経緯というのは、やる側（がわ）にも問題意識があったし……。あれはもともとレジデントカンパニーを置こ

うなんて思っていなかったんですね。

【大木文化部長】 フランチャイズというのは、レジデントカンパニーを抱えるようなイメージですか。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 フランチャイズというのは、独立的な劇場と芸術団体が契約を結び、芸術団体は劇場を優先的に借りることができて、劇場は芸術団体を長期にわたって使えるという関係のことです。劇場が芸術団体を完全に抱えてしまうということですか。

【大木文化部長】 設置者ではないけれども、完全に抱え込むということですか。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 財団のやり方はいろいろ別ですけども、完全に雇用している場合が多いですけどね。オーケストラを雇用しています。びわ湖の音楽アンサンブルも。

【大木文化部長】 では、あの関係を芸術協的にいうと、レジデントということですか。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 そうです。レジデントです。用語が本当に違うんですね。だから、その辺の考え方を明確にしていくことは重要です。

【大木文化部長】 仮に劇場、音楽堂等と芸術団体の双方がフランチャイズをしたいと思っているのに、うまくかみ合っていないことが問題だとすれば、やり方はいろいろあるかもしれませんね。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 言いかけたのは、新潟の場合、そんなことを事業としてやろうと思ったんだけど、ある予算があるんだったら、レジデントをした方がずっといいねという話になって Noism を抱えたという経緯があるんですね。だから、本当にいろいろなやり方と考え方次第なんです。東京とか大都市はフランチャイズとかで十分やっつけていける。地方へ行けば行くほど抱えた方がずっと効率的なんです。

【大木文化部長】 Noism のは劇団ですか。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 Noism はダンスカンパニー。

【大木文化部長】 ダンスカンパニーが指定管理者の職員になっているということですか。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 あそこは契約ですね。オケは大体雇用です。

【大木文化部長】 契約ということは、3年契約や1年契約というあんばいですね。それならいろいろな形でできるかもしれないですね。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 それの雇用ルールとかも含めて、きちっと考え方を、芸術協も一度調査しましたけれども、そういうようなことはきちっとしていけ

ば、多分、自治体サイドもよくわからないから、そんなことしたらリスクが多いんじゃないの？ と。これ、不思議ですけども、そう思われてしまって。

【大木文化部長】 このような効果的なことができるんですという PR と、好事例を二、三示せば、いろいろ考える自治体も出てくるのではないかという気が直観的にします。

【高井文部科学副大臣】 実演家の方は明らかにそうしたいというニーズがあるわけなんです。そうすると、マッチングが難しいですね。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 フランチャイズが強いですし、あと、個々の芸術家ではそういう方はいらっしゃる。雇用される場合はばらばらにオーディションなんかして雇用しますので、それは個々の話ですけども、芸術団体としては、大都市部にある、例えばバレエなんかは江東区とやったりとか、文京シビックとやったりとか、都内だけでもそういうフランチャイズ。オーケストラだと、すみだと杉並がありますし、23区というのは1つ大都市規模がありますから、そこら辺の場合といろいろケースはあると思います。

【高井文部科学副大臣】 地方だと、そこだけとフランチャイズすると、余りほかとの連携が取れないんじゃないかななどの心配もありそうですね。例えば東京の実演家団体で、地方の劇場、音楽堂等とフランチャイズしたいという希望は結構あるんですかね。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 それはありますね。ここで準フランチャイズと言っていますけれども、オケが、そんなに深くはないんですけども、年2回そこで定期公演をやって、地域の音楽クリニックをやるとかですね。演劇でいうと、今はどうかわからないんですけども、岩手の劇場と前進座が最初にそこで芝居を仕込んで全国発信していくとかですね。四季がよく大町でやっていたりとか、そういう仕込みのときに使うみたいな形でやるとか、年何回定期的に公演するという恒常的な関係をつくるというのが大事です。四季の問題として、昔、芸術団体は、公立館から見ると、どちらかという委託業者みたいな発想が強いんですね。そうじゃなくて、地域の文化と一緒に興していくパートナーだという位置づけをきちっとしていただくと、その辺は進んでいくという可能性は高いと思います。

【大木文化部長】 安全管理について、公技連から劇場等演出空間運用基準協議会のガイドラインを指針に位置づけてほしいという意見がありましたが、共通的に強制力を持たせようとした場合、当てはまらない劇場、音楽堂等もありますよね。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 先ほど申し上げたように、地域ルールはき

ちつつくらなければ駄目ですよと。

【大木文化部長】 ローカルルールは必要ですよ。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 ということの促進なんだろうと思うんです。

【大木文化部長】 端的に言えば、ローカルルールをつくる際の参考資料ですよ。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 それとあと、考え方としてあのガイドラインの大事なところは、安全管理の体制をつくりなさいよということをやっているんですね。それについての責任は制作者ですよ。制作者というと、劇団等ですとその団体の代表制作者ですけども、劇場等でいったら、劇場の館長をはじめとするだれにするのかということの、そこが責任を持って安全管理の体制をつくる。

先ほども言いましたように、分業体制ですから、ばらばらに、全体できちとした体制をつくる責任者が不明確。いわゆる防火責任者みたいな形でそういう責任者を置きなさいよ、それは制作者ですよということをやったということなんですね。そこが大事です。劇場、音楽堂とか制作者が安全管理体制をやりますと。あと、個々の館の、先ほど言った共通認識がないので、共通認識をきちっと持ちましょうと。ポイントはそこなんですね。

【大木文化部長】 劇場等演出空間運用基準協議会のガイドラインが仕上がるまでにはまだ時間がかかりますか。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 一応、ガイドラインは何年かに一遍バージョンアップしていて、今回のはかなり進化して、12年版。これがまだ抜けている部分が、まだフォローできていない部分があるんですけども、それについては順次足していくと。基本的には今回の版でかなりできてきたと認識しています。

【門岡文化活動振興室長】 協会としての合意形成はできているのですか。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 そうですね。6年間の間に、2年目のときのガイドラインについては、公文協にも全館に配付してアンケートを採りまして、どのぐらい実施可能化ということで、50%の館は適用可能と。部分によっては難しい問題もあるというようなアンケートを、大野館長が公文協技術委員長でいらしたときにやっていて、その結果も出ていますので、そういうふうな形で合意は進んできています。

【門岡文化活動振興室長】 まだ進化形のところもあるのですか。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】 そうですね。

【大木文化部長】 少なくともこの安全基準に基づいてやっていますという合理的なよりどころが必要で、小規模なところでこうはいかないというところがあるのであれば、それを

合理的に説明できるようなローカルルールをちゃんと見える形で定めるということが大事なのではないですか。

要するに、できるところもあれば、小さいところもあり劇場法は、そういうところを排除する法律ではないので、そのところはローカルルールがどうしても必要になるような気がします。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】文化庁としては、それを押し上げるような、充実していくような方向性を是非打ち出していただければと思っています。

あと、ヒアリング票の方では地域の実情把握というところで書いておきましたけれども、やはり地域の文化状況の把握あるいは観客調査を、特に観客調査については、文化庁なり全国的な規模できちっとやって、その情報を共有していくというか、そういうことは必要なんじゃないかなど。先ほどのガイドラインと同じように、こういう観客の行動特性があるとか、そういうことはきちっと、そして、それで各館の制作担当者等はそれをもとに地域の文化環境等の差異を配慮しながらいろいろなことを考えていくというようなことを是非やっていただきたい。

【大木文化部長】全国的な調査をどうするのかというのがあるのかもしれませんが。要は、個々の館のマーケティングの問題のような気もしますが。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】いや、マーケティング担当者が、教育が普及してきたといえ、共通認識というか、マーケティングについての、文化ニーズについての基本共通認識を持っていない人が多いですから。

【大木文化部長】教育的な意味においてですか

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】教育体制はまだ不十分です。

【大木文化部長】マーケティングの重要性、顧客の意向を把握することの重要性はもとより、そのやり方をどうするのかというのはあるんですけどね。

【門岡文化活動振興室長】1点だけいいですか。ヒアリング票の1ページの上の四角の最後のところに、人材流動と交流を更に進める人材バンク的な場、仕掛けをつくる必要があると書かれているんですけども、公文協のヒアリングのときにも似たようなことを言われていましたが、具体的にどのような組織をイメージされていて、どんな活動をしようというイメージをされているか、もしもイメージがあれば教えていただきたい。

【大和（社）日本芸能実演家団体協議会参与】まだ実質的にはないんですけども、大学のところではまず出しましたけれども、やはり大学でまず教育をやっているということの

大学間での情報の共有の問題もあるし、それがすべて芸術団体にまだ情報の中身がきちっと伝わっていないと思うんですね。どういうカリキュラムをどういう人が教えるとか、芸術団体と劇場等がきちっと大学に求人票を出すとか、そういうようなことも含めて、基礎的なところから始めなければいけないということがある。あと、今、現実にはある情報を知っている人たちが「こういう人がいるよ」とか、口コミで現実には動いていて、各団体にこういう人が行くということがあって、流動は実際起きているんです。それをもう少しシステムチックにするかですねということです。

【門岡文化活動振興室長】わかりました。

【大木文化部長】副大臣、よろしいですか。

どうもありがとうございました。参考にさせていただきます。

( 休憩 )

### 3. いわき芸術文化交流館アリオス

【大木文化部長】今日はお暑い中お越しいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、副大臣から一言お願いします。

【高井文部科学副大臣】改めて、今日はお忙しいところ、暑い中、こうして御出席いただいてありがとうございます。

6月27日に施行されました劇場、音楽堂等の活性化に関する法律は、国にとっても大変画期的な法律だと思うんですけども、この中で、文科大臣がこの活性化に関する指針を定めることができるということになっておりまして、定めるに当たって関係者の意見をしっかり聞くということで、こうしたヒアリングを毎日やっておる中で、今日はいわき市からお越しいただきました。ありがとうございます。

また、被災地でもあり、この間いろいろ大変だったと思いますけれども、これからの指針に反映するべく我々も最大限努力をしたいと思いますので、是非率直な現場の声を今日いろいろと多方面から御提起いただければ有り難いと思いますので、よろしく願いいたします。

【大木文化部長】では、お願いいたします。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】福島県いわき市から参りました、いわき芸術文化交流館アリオスで支配人を務めております、大石時雄と申します。よろしくお願い

いたします。

まず、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に対する所感からお話をさせていただきます。（仮称）劇場法の検討が始まったことを知りまして、日本芸能実演家団体協議会等が作成した案等を拝読しながら少し心配しておりましたのは、本法律が規制法のような法律に整備されるのではないかとということです。

その理由は、全国に現在存在する公立のホール系・劇場系の文化施設は、設置者であります地方公共団体がそれぞれに設置目的を掲げてつくったわけでありまして、その自治体は、人口規模、それから、財政規模、人口構成、産業構造が様々でありまして、また、地域住民の方々が地元の文化施設に求めていることも様々であるに違いないと思われて、それを一様に劇場、音楽堂等はいかにあらねばならない——例えば芸術監督を設置しなければいけないとか、創造集団を持たなければいけないといったような、運営理念、運営方針、事業の在り方などを法律で規制してしまうというのは少しナンセンスなのではないかと考えるからです。しかしながら、今回成立いたしました本法律を拝読すれば、そういうふうにはなっておられなかったもので、少しほっとした次第です。

本法の第1章第3条第2号に、劇場、音楽堂等の事業は、おおむね次に掲げるものとするとして、「実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること。」とあります。これは地方自治法第244条の公の施設に位置づけておられます、公の施設は住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供する施設であるということの役割を本法律でも保障しているものととらえたので、文化施設というものはその地域住民に使われてこそ価値がある、その上ですぐれた文化芸術を地域住民に提供できるならばその価値は高まるということを当館の運営コンセプトに掲げております立場からもほっとした次第であります。

そもそも全国の公立のホール系・劇場系文化施設の多くが、自分のところの施設は果たして劇場なのか、音楽堂なのか、（仮称）劇場法が成立した場合、自分のところの施設はその対象となるのかという、よくわからないけれども何となく不安だなという思いがあったのではないかと感じておりました。

文化芸術振興基本法の第1章総則第25条には劇場、音楽堂等の充実という文言がもう既に出てあるのではないかとというふうなことをおっしゃった劇場関係者の方もおられました。皆さん御存じのように、財団法人地域創造の助成事業に参加していた公立文化施設では公共ホールという呼び方に若干なじんでおりましたから、劇場とか音楽堂とかいうものに対する定義も概念も共有しているとはとても思えない状況があることは否定できないも

のと感じておりました。

(仮称)劇場法を検討する際におきましても、もし国民的議論という段階を必要とするならば、少なくとも全国に現存する2,000とも3,000とも言われる公立のホール系・劇場系文化施設の方々が、劇場や音楽堂という言葉における定義や概念を共有しなければ、議論も何もあったものではないのではないかと個人的には考えておりました。

どうしてこのようなことを今更申し上げるかといいますと、せっかく本法律が成立したとしても、既に全国に存在する公立のホール系・劇場系文化施設が、「うちは劇場、音楽堂ではない。だから、本法律に対して何かを考えることも、何かを変える必要も全く1つとしてない」というような見解が多数になり、本法律が生かされないのであれば、非常にもったいのではないかと思うからであります。つまり、本法律にあわせて、劇場、音楽堂等の定義、概念なども、国としての考え方をPRしていただければと思っております。

最後に、本法律に基づく指針について1つだけ意見を述べさせていただきたいと思えます。劇場、音楽堂等の事業の在り方におきましては、先ほど申しましたとおり、施設の設置目的や地域住民のニーズに沿って様々であってよいと考えますが、どのような規模の施設であれ、舞台という装置、設備があるところであれば、危険が存在いたします。そこで働く人並びに利用者の安全を確保することは、どのようなところであっても皆さん必要なことなので、安全の確保に係ることは国の法律ではっきりと義務づけてもよいのではないかと考えております。

具体的には、舞台という場所、装置においての安全を確保するためには、舞台機構、舞台照明、舞台音響、いわゆる舞台技術者と言われる方々をしっかりと配置するという以外にあり得ないと思えます。それも舞台の機能性や高度な設備の状況におきまして、それに対応した適正な人員数を配置することが安全を確保するためには必要であると考えます。本法律に基づく指針に当たりましては、ただ1点そのことだけを申し上げたいと思っております。

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律に対するいわき芸術文化交流館アリオスの立場からの見解は以上であります。

【大木文化部長】 ありがとうございます。

それでは、質疑に移らせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

まず最初に安全基準のことなんですけれども、明確な数量的な義務づけ、その装置を置くのか置かないのか、その仕組みを設けるのか設けないのかの義務づけということになり

ますが、公共ホールという言葉をあえて使いますけれども、公共ホールの多様性という観点からすると、それを一律的な基準として定めるのは、非常に難しいのではなかろうかと思えます。したがって、ある程度のガイドライン的なものはあっているとは思いますが、それぞれの館が適切にローカルルールを考えて、ただし、責任体制は明確にした上で定めるべきというのが常識的なところかなという気がするんですけども、そういうところはいかがでございましょう。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 おっしゃるとおりで、人数はちょっと難しいところがあると思えます。それは、先ほども申しましたけれども、例えば築40年を超えている公会堂とか文化会館、市民会館でしたら、舞台機構そのものが機械的に稼働することは余りありませんので、例えば会館の職員の方やPAの取扱いが可能な音響の人が1人いれば、照明も簡易だし、それで済んだ部分はありますけれども、やっぱり1980年から90年以降新しく建てたり、改装したりした音楽堂、劇場に関しましては、機械で舞台そのものも大いに稼働しますので、そういったところに関しましては、一般的に、舞台さん3人、照明さん3人、音響さん2人が必要だというふうに業界的には言われています。それはある業界的な経験値の中での数字ですから、それを様々な設備規模の全国の2,000、3,000の劇場、音楽堂に何人配置しなさいというふうに一律に示すことは、非常に難しいことではないかと思えます。

ただ、ところによっては、舞台監督とか言われる職種とか、それから、舞台照明、舞台音響という職種をなりわいとしている舞台技術者は全国どこにでもいるわけではないので、場所によっては、地元の電気屋さんが照明をやっていたり、地元の工務店の主人が舞台等を担当していたりというケースもないとは言えないところがあります。そういった現実から言えば、舞台機構、舞台照明、舞台音響の経験がある、いわゆるプロと一般的に言われる人たちを少なからずちゃんと配置すべきだということはどういうことかという意見でございします。

【大木文化部長】 ありがとうございます。

ちょっと視点を変えまして、それなりの人口集積を持つ地方都市にあって、多目的の形で、しかも運営体制は自治体の直営であると、当然のことながら、多様な地域住民のニーズ、舞台ですので鑑賞ニーズと言っていいかもしれませんが、それにうまく合うような様々な運営上の工夫をなさっておられると拝察いたします。したがって、いわゆる貸館というのも、地域でいいものを見たいという声にこたえていくための非常に重要なやり方ではな

いかと思います。

それから、創作をする劇団やオーケストラなどの芸術団体を持たないので、知恵と人間のネットワークの勝負で、時には、中継ぎをする人をお願いして呼んでくる場合もありましょうし、大石さんが走り回っているいろいろな企画をしなければいけないものもあるでしょうし、いろいろだと思うんですけども、そのあたりの兼ね合いというか、今、いわき市の持つておられるこのホールにおいては、どういうバランスでどのようにやっていくというポリシーなのかということを少し伺えればと思います。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 はい、わかりました。劇場で演劇公演を観たり、バレエを見たり、それから、音楽堂でオーケストラの演奏会を鑑賞するといういわゆる鑑賞型事業に関しましては、毎月1本は必ず演劇公演があったり、例えばオーケストラのコンサートがあったりしても、地域住民の財布的というか、経済的事情からいうと、そうそうはチケットを買ってられないので、やはり3か月に1回ぐらいの規模で地域住民の方が鑑賞したいものが提供できれば、チケット代が5,000円とか8,000円ぐらいしても、好きな人は鑑賞してくださるのではないかと考えております。

ただし、東日本大震災以降、今後ますます住民の方々の財布状況というのは悪化していくでしょうから、本数自体が現状でいいのかどうかということでは少しデータを取りながら精査していきたいと考えています。

ですから、東京とか、それから、大阪、仙台、そういった大都市と言われるところにある音楽堂並びに劇場でしたら、もう少し頻繁に鑑賞事業がありましても、それなりに見たい、聞きたい人はたくさんいらっしゃるでしょうし、経済状況もある意味豊かな人もたくさんいらっしゃると思いますので、興業自体は成立すると思いますけれども、地方都市ではやはりそういうわけにはいきません。

そうすると、いわゆるプロフェッショナルな舞台芸術の鑑賞機会が少ないということは、逆を言えば、劇場や音楽堂があいている日は地域住民の方が様々な用途で使っていただくことが、いわゆる箱物という一般的な批判を受けなくて済むようなぎわいのある施設にする一番単純な方法だろうということもあって、まずは地域住民の方々が様々な施設を使っていただく、足を運んでいただくということを第一義にしております。

【大木文化部長】 大ホールの場合には、年間の開館日数に対する稼働日の割合、すなわち、稼働率と言っているのかわかりませんが、どの程度になるんでしょう。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 大ホールはやはり集会所としての役割がか

なり大きいですから、そういった意味でもやっぱり年平均で70%は超えています。メンテナンスにかかる日は除いて、貸出しできる日数で年平均70%以上、月によっては80%を超えます。

【高井文部科学副大臣】 その中でいわゆる芸術的な上演の割合と、一般的に集会などに貸す割合は、どれぐらいですか。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 いわゆる舞台芸術と言われる範囲のもので考えましたら、月にももちろんよりますけれども、年平均でいいましたら、約1割が、自主事業と呼んでいる催物で使い、残りの約9割は地元の方々などに様々に使っていただいております。

いわきの場合は、中高生の吹奏楽が全国で金賞、銀賞を取る常連校が複数ありますので、そういったものの地元の大会、県大会、全国大会等の大会があったり、夏休みは練習でお借りになったりということはすごく多くあるものなので、そういった合唱、吹奏楽等で中高生が使う音楽系のホールとしてそれなりに音響効果の高いホールを整備しているということは、単純にプロのオーケストラをいい音で聞きたいということ以上に価値のあることだと思って整備いたしました。

【高井文部科学副大臣】 今、職員の方を含めて34名の専門職がいらっしゃるんですね。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 はい。

【高井文部科学副大臣】 支配人も行政職ですか。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 いえ、私は嘱託職員、いわゆる契約の職員です。

【高井文部科学副大臣】 そうすると、市の職員が10名で、あとの方は嘱託なんですね。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 はい。

【高井文部科学副大臣】 今の話だと自己収入はかなり少なそうなんですけど、そこら辺は市長も含め、市民が理解してくださっていて、年間で幾らくらいキャッシュフローがかかっているのかちょっと想像がつかないんですけども、これは市から直接お金を、事業費と人件費とを大分入れているわけですね。億単位ぐらいになってきますよね。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 そうですね、歳出は年間の人件費や運営費、光熱水費も含めて5億2,000万円ぐらいですけども、歳入は、市の一般財源がおおよそ4億円、いわゆる貸館の施設使用料の収入と、自主事業のチケット収入と、文化庁さんなど

から頂いている助成金と合わせて1億2,000万円ぐらいとなります。

【高井文部科学副大臣】 この間いろいろと、市や県も国もそうですけれども、財政状況が厳しくなって、そういう意味では、先々、市から少し減らしてくれと言われてたり、議会でもうちょっと投入する額を減らそうみたいな話になると、たちまち経営が不安定になってきますよね。先々の見通しに対する危機感とかもやっぱりおありになりますか。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 まずオープンするときは、どこも事業予算を確保してくれるのですが、3年ぐらいたつとあつという間に低くなるだろうということは当然想定していました。

更に、東日本大震災がありまして、これはもう途端に財政は悪くなるのだろうなど。つまり、農業、それから、漁業に対して、ほとんど地元の中心産業が放射能汚染の被害においてかなり深刻な状況ですので、当然、税収は上がらないだろうということで相当覚悟しましたけれども、いろいろな意味で国からの御支援などを始め、あちこちから支援していただいている状況でもあります。

ただ、もともと事業予算というのは変動する可能性がありますので、できるだけ市にもともとある、アートの活動をして、文化芸術をやっている活動家などを含めて、地元にある資源、リソースのいかにいいものを取り組んでいくかということが大切なのではないかと考えております。

つまり、何が言いたいかといいますと、いつかは事業予算がゼロになるということを前提として、お金のある、いただける間に、お金がいただけなくなった後のことをどういうふうにしていったらいいのかということを逆算して考えて、少しずつ準備をさせていただいています。結局、事業予算ゼロだよというふうな日がやってきたときに、これまでの自分たちの活動の成果が試されるのではないかとということを覚悟しているというのが、今の御質問に対するお答えできる範囲だと思います。

【高井文部科学副大臣】 例えば質のいい舞台芸術を提供するために、地元だけではなかなか限界があるところもあるかもしれません。例えば、優先的に劇団やバレエ団、オーケストラなどと連携したりなど、そういうオファーが実演芸術団体側からあった場合、定期的に来ていただけるようなフランチャイズの関係づくりを考えたりしますか。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 もし来ていただければもちろん有り難いと思います。ただ、立地的に、いわきで暮らしている方々というのは、東京に高速バスで3時間で行くことができます。東京で例えば夜7時から開演するコンサートとか演劇公演を

観ても、東京駅発 23 時の最終のバスでいわきに帰れますので、いわきの方々というのは、高速バスで六本木に映画を見に行ったり、サントリーホールにコンサートを聞きに行ったり、劇場に演劇を見に行ったりする慣習がもうついているので、是が非でも地元でやらなければいけないという使命感みたいなものは地域的な感じではないのではないかと。

もちろんやっぱりそれでも東京に出向けない人たちがいたり——それは中山間地域の子供たちだったり、その子供たちの面倒を見ている先生たちだったりという人たちは、どうしてもそんなに気軽に東京には行きませんので、そういったところには、オーケストラを丸ごとというわけにはもちろん現実的にはいきませんが、それなりの演奏家の何人かをきちっと音楽の授業のサポートとしてそういう中山間地域に届けられるような事業は、お金がなくなったときのことも考えていろいろとやっていますので、自分たちの体力、財政力に合わせて、できる限りのことを地域に貢献できればそれでいいのではないかとはいっています。

ただ、沖縄や北海道などの遠いところでしたら、日帰りで東京に出てこられませんので、それはそれなりにまた違う知恵を持たなければいけないのかなとは思っています。

【大木文化部長】鑑賞の機会の提供という面ももちろんあります。むしろいわき市を想定するとちょっと人口が多過ぎるのかもしれない。もう少し小さなところで、どういうふうにして特色を出していこうか、何をもって住民のよりどころとしようかと考えているところに文化という切り口が1つあるとすれば、そこで何かしらの文化的な活動を展開するような、小さな劇団であっても、子供向けのものであっても、何かしらあるといいかなという発想はあるのかなという気がします。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】芸術家が東京や海外から来ていただいて、それで、ファシリテーターとしての文化施設の職員の我々、それから、人が集まる場所としての文化施設、うちの場合はホールとか劇場その他になりますけれども、芸術家とファシリテーターと人が集まる場所の3つをちゃんとそろえれば、ある程度、演劇は演劇が好きの人、演劇をやっている人、演劇に興味がある人、音楽をやっている人、興味がある人、聞く人、一般的な美術に興味がある人、やっている人というふうに幾つかのコミュニティができていて、そのコミュニティが持続可能なものとしてたくさんできていって、それが有機的に連携していけば、それは地域住民自身の手による、ある程度セーフティネットというか、自分たちの生活若しくは人生におけるセーフティネットになっていくだろうというふうな考えです。

そういったことを積み重ねていくことで、いわきの人たちの中では、音楽とか演劇とか一般的な美術とかダンスとか、そういったものはやっぱり人生において有効だよねということ価値観として持っていただけることになれば、将来の文化芸術の環境においては有効かなと思っています。

どんなに経済状況が悪くなくても、人口が減っても、住民にとって文化芸術が遠いものになってしまわないような仕組みはよく考えて、実行していこうと考えております。

【大木文化部長】公共ホールが、その地域にとってより意義の大きい企画をするためには、ファシリテートする能力がある人がいないことにはどうしようもない。町役場の事務職員が人事ローテーションの一環として2年間その公共ホールの管理に当たるということも、山ほどあるわけです。

そういうことを考えると、大石さんは、いろいろ経験されて、今は3年間の雇用契約でいわき市の嘱託職員として働いてらっしゃるということ伺ったんですけども、大石さんの経験に即して、あるいは周りの状況を見るに即して、いわゆるファシリテートできる人材というものが余りに少ないではないかと感じたことはありませんか。供給量にも当然限界があるし、育成の場がどれだけあるのかということも大変心もとない状況にある。こういうことに関して、専門人材と地域住民との間をつないでいろいろな企画もできる人たちの配置ということについてどうしてお考えですか。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】はい、わかりました。御提出させていただいたヒアリング票の中のこれからの人材としてどのような人材が必要かという質問のところ少し答えさせていただいておりますが、コミュニティデザイナーと環境デザイナーの2つを書かせていただきました。今の御質問でいいますと、そのうちの1つ、コミュニティデザイナーだと思います。それは地域の様々な課題、大体一様に抱えている課題として、医療、福祉、教育、雇用、交通等の課題がありますけれども、そういう地域の課題を地域の人たちが自ら解決していくということのために、演劇作品とかをつくるというようなことではなくて、人と人がつながる仕組みを考えること、コミュニティデザインというのが最近出てきて、それを担っていく方、コミュニティデザイナーという方々がこれから始めているということを新聞等で聞いています。

そういったところに、我々はホール系・劇場系、いわゆる文化芸術の施設でありますから、コミュニティデザイナーがつくっていく、ファシリテーターとなっていくコミュニティの中にアーティストを入れていく、芸術を入れていくということが我々の文化芸術系の

施設のできることなので、そういったことを専門的にやっていくという学問を得て実際地域で活動していくという人たちが、これからある学びの中から、学問の中からきちっと出て、そういう人たちが全国に散らばっていけば、そういったことは可能じゃないかなと思います。

ただ、1980年、90年、2000年代のように、ある程度、舞台芸術に関する鑑賞とか創造とかのニーズが高いときには、いわゆるアートマネジメント、プロデューサーとかいう言葉もありますけれども、そういった方々が地方に行ってそういった施設で働くということはとても有効だったし、いわき市の会館は自主事業をやってきませんでしたから、地域住民のニーズによって、自主事業をきちっとやってほしいということで、プロデューサー制を初期の段階ではとりました。

その役割は一応達成できたので、これから目指すのは、そういうプロデューサーと言われている人たちよりも、むしろ人口規模の小さい地方都市においては、人と人をつないでいってコミュニティをつくって、これからどうなっていくかわからない時代に合わせて、1つのセーフティネットをきちんと構築していく。そこに劇場とか、音楽堂だとか、いわゆるアートそのもの、それから、芸術家が役に立つということになっていけばいいのではないかなと考えております。

【大木文化部長】 ありがとうございます。十分参考させていただきたいと存じます。本当にありがとうございました。

【大石いわき芸術文化交流館アリオス副館長】 どうもありがとうございました。

(休憩)

#### 4. 河口湖ステラシアター

【大木文化部長】 本日はお暑いところ、またお越しいただきまして、ありがとうございます。

副大臣から一言お願いします。

【高井文部科学副大臣】 今日は暑い中、御多忙のところ、また遠路こうして来ていただきまして、ありがとうございました。

御承知のように、6月27日に施行されました劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、いわゆる劇場法に関して、文科大臣が指針を策定することができるということになっておりますので、この間、劇場や音楽堂等の関係者、それから、行政の関係者、大学等、いろい

る芸術団体も含めて、関係者の皆さんからヒアリングをして、それをこの指針の作成に生かしたいと思っています。是非現場からの御意見としていろいろな角度から思いの丈を言っていただき、指針の参考にしていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 よろしく願いいたします。

【大木文化部長】 それでは、時間は30分間をお願いをしております、10分ぐらいで御説明していただき、その後20分ぐらいで質疑応答させていただきたいと思います。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 改めまして、河口湖ステラシアターのマネージャーをしております野沢と申します。今日はよろしく願いいたします。

まず、ヒアリング票に基づきまして記入させていただいた部分を皆さん御覧になっていただいているとは思いますが、今日までのヒアリングをされた各ホールの事情を拝見させていただきますと、全国で町村レベルのホールでというのは私どもだけということになっておりますので、地方の視点もふんだんに入れながらお話をさせていただきながらと思います。また、ボランティアの方々も入ったちょっと複雑な仕組みを持って運営しておりますので、後できっと御参考にしていただければと思ひまして、資料もかなりの枚数で添えさせていただきました。

まず、ヒアリング票のことも含めながら、私どもの河口湖ステラシアター、また全体とすれば富士河口湖町における取組の1つの施策ということで御説明しながら、ヒアリング票に沿って進めさせていただけたらと思います。

まず富士河口湖町は、1989年に国のふるさと創生事業をきっかけに、かねてから富士山と富士五湖、河口湖をメインとした観光地ということで、古くから観光事業を中心にまちづくりを行ってきたわけですが、やはり富士山や湖は雨が降ってしまいますと見えないという、観光的なメインの部分はどうしてもリスクがあるということで、ちょうどバブル景気が崩れそうなころに、町では次の時代の観光地としての在り方について検討し、文化、芸術のエッセンスを入れて観光地としての魅力を作っていこうということで、施策を作り実践していきました。

当時の町長と私の方で、2010年には人口が減るだろうという予測をお互い確認し合う中で、人口が減る前にいかに町の魅力や、体力をつけていくか。それによって、人口減少時代に入ったときに町の全体的な体力をつけておくということが可能で、つまり、税収もある程度の担保ができる。その方針の基で、人間の基本的な五感（視覚、聴覚、臭覚、触覚、

味覚)を刺激するような方策として五感文化構想を掲げ、その拠点施設ということで、平成7年5月にオープンしたのが河口湖ステラシアターです。

資料を御覧になってください。富士河口湖町は合併して富士河口湖町になりましたが、1989年は大体600万人、現在ですと約900万人の観光客が訪れております。当初は基礎的な体力はありましたけれども、そこから伸ばしていく過程の中に、赤い枠で示した文化施設を作り将来に備えていこう、そこに基本的に地元のスタッフを採用して思いをつくる中で施設を盛り立てていこうという方針の中で、ちょうど真ん中あたりになりますが、ステラシアターはちょうどこの段階にオープンしました。その後、その香りを感じとった民間の方々、この黄色い枠になりますが、各美術館を投資案件として建てられて、今現在の町になっております。

河口湖ステラシアターは平成7年5月にオープンするわけですが、聞く文化ということで位置づけられました。その当時、建設省の所管の都市公園の中の一角ということで国の補助金も半分使わせていただきながら作らせていただく中で、半円形のすり鉢型というちょっと特殊な劇場、こちらの方の野外音楽堂です。富士山が真正面のど真ん中に見えるというロケーションになっております。

私もその当時から関(かか)わっておりましたが、当初は住民の方からは1,000人のホールを作ってほしいという要望がありましたが、当時の町長は、やはり観光地におけるオンリーワンの施設をとということで、3,000人収容可能な古代ギリシャ劇場を模した、中央に富士山が見えるという、このような劇場を造らせていただいた次第です。

劇場を真横から見ますと、こういう形の劇場になっております。半円形のすり鉢型で、客席は、角度は変わりつつも、アーティストの距離はすべて35メートルで一律になっております。ほかの劇場ですと約60メートルあるんですけども、私どもの劇場は一番後ろでも三十五、六メートルという位置づけの劇場です。

ただ、その当時の町の規模は1万6,000人の人口です。今、合併をしましたが、今、2万6,000人になっていますが、その当時から一貫して旧河口湖町の人口は毎月毎月ずっと増加しておりまして、山梨県内では2か所だけ人口が伸びている以外はずっと減少に入っております。その中で、その香りづけをとということで中心に建ったのがこの河口湖ステラシアターになります。

河口湖ステラシアターはそういった観光施策の1つにもなっておりますので、基本的な劇場の運営方針の部分に関しますと、基本的には県外から訪れるお客さんを含めながら、

地元の人たちも一緒に文化芸術に親しむ機会を作っていくという方針の下、作らせていただきまして、3,000人収容の施設になっています。

私どもの商圈は、基本的には関東甲信地方ぐらいまで約2,500万人から3,000万人のエリアを告知エリアも含めまして主な商圈にしております。企画の中身の部分に関しましては、ポップス系の事業も実施しているわけですが、例えば平井堅さん、ミーシャというようなトップアーティスト、これは例えば即日完売になるわけですが、河口湖ステラシアターを夏の全国ツアーの最初に始め、また、河口湖ステラシアターだけのオリジナルというような企画、つまり、首都圏ではやっていない企画を必ず実施するようにしております。

もう一つの事業の柱の部分に関しましては、こちらにございます富士山河口湖音楽祭。富士山河口湖音楽祭というのは、後ほどまた詳細な部分を触れさせていただけたらと思いますが、指揮者の佐渡裕さんと一緒に平成14(2002)年から第1回をスタートさせていただいた事業です。

富士山河口湖音楽祭はクラシック部門、また文化教育と向き合える仕組みにプラス、観光的な視点、そして、先ほどのポップス系の部分に関しましては、観光と、あとは地元の方々の気持ちを受けとめる大きな柱という2つの柱の方向性で展開をしております。劇場の方針としまして、劇場が地域の経済に対して貢献をしていくという部分の劇場の在り方ということで中身の方を構築させていただいております。

当初からクラシックの部分の取組がスタートしていたかというところでもなく、最初から7年間は基本的にはポップス系の部分。団塊の世代がちょうどその当時は40代でしたので、森山良子さん、イルカさん等を中心にやってきました。今は60代の方々を主なターゲットとしつつ、一方音楽祭では、子供たちのこと、あとは音楽合宿も含めまして、教育的な部分。観光地でありますので、湖畔には温泉施設としてホテル等がありますが、町中には、大きな施設がなく、1970年代、80年代から家内工業として培われた民宿、旅館等、そういったところに宿泊をしながら、ステラシアターで合宿の発表、また、コンサートで発表するというような仕組みで、富士山河口湖音楽祭は、こうした経済活性化の仕組みも作り展開しております。

そういった形で、ヒアリング票の中の運営方針につきまして、私どもの取組に関しましては、富士河口湖町の芸術文化振興の基本的な方針、またそれに対する目標ということで入れさせていただいております。

それを具体的に展開していく中で、私どもは今、直営で運営しており、私の立場は、今、町の文化振興局の職員であり、劇場のマネージャー、また音楽祭の事務局長という形で、文化行政、そして、ホール運営、ソフトの創造的な動き等をやらせていただいております。町の施策の一連の流れの中でやらせていただく中で、やはり劇場が直営であるが故に、長期見通しが立てられるというメリットを生かして取り組んでいます。

例えば地元の企業、富士急行という大きなレジャー施設、皆さんでいうと富士急ハイランドが有名だと思いますが、富士急ハイランドを運営している富士急行は鉄道も運営しております。毎週アーティスト特別列車ということで、無料でアーティスト専用列車としてヘッドマークをつけながら展開している。

そういう形で、地域の企業、また個人事業主とも、またレストランにも、例えば劇場のコンサートが終わった後にステラディナーが食べられるというような仕組み、観光地ですので、どうしても週末に事業が行われますと、そのときには観光サービス業などの仕事をしていたコンサートを楽しむことができない方に、どうやったら間接的に向き合えるかというような仕組みもつくらせていただいております。

そういった意味では、運営方針の中に、企業、また地元のレジャー施設に早く方針を伝えながら情報を常にリードするということが、私どもでは2年後、3年後にどういう企画をやるかというのを各企業の役員さん以上と詰める中で展開していくということが劇場には求められるのではないかと感じております。1980年代に、当時の運輸省の方が講演会で話されたテーマの中に、文化が経済をリードするという理念を話されたことを、当時の町長がその理念を受け止めたことを私どもに話したといういきさつも含めて、私どもの地域では地域の生産性を高める柱を劇場は担っています。

一方で、方針の中で、劇場、音楽堂の運営を担う文化ボランティアの枠組みをつくるということを大きな柱として取り組んでおります。ただのお手伝いだけではなくて、より専門性を持った地元のボランティアを育成する。つまり、3,000円とか、例えば5,000円、6,000円、7,000円のチケットを持って入ってくるお客様に対してどうもてなしていくかということをお客さんとして見る方ではなく、ステージで例えば合唱を披露する方ではない、その中間のもてなしの専門家をボランティアの中に育てていくという視点を持ち、劇場の運営方針を立て、取り組んでいるような状況です。

そういった意味でも、国内の文化水準を高めるという大都市圏の劇場の方向性とは違い、地方レベルの部分に関して地元の人たちも一緒に高めながら取り組んでいくということ

を、今回、運営方針の部分に入れていただくことを検討されたらどうかということでこのヒアリングシートには入れさせていただいております。

専門的な能力を有する人材の養成等ですが、私どもにはまず劇場の音楽プロデューサーということで、ポップス部門の方に平成6年、準備室のときからかかわっていただいております。その方は、森山良子さん、玉置浩二さんのプロデュース等、ポップス系の大きな企画をやっていらっしゃる、中心の方ではあるわけですが、その方のスタンスとすれば、基本的には東京の方からアドバイスはするけれども、基本的には現地でホールの職員がすべて考え、まとめていく。その基軸の方向性を正したり、道筋をつくることは5年間はやるけれども、それ以降は基本的には劇場のスタッフが中心にサポートをしていくという方針のもとで音楽プロデューサーに現在も関（かか）わっていただいております。

平成14年からは、それにプラスして、指揮者の佐渡裕さんに、音楽祭の監修という立場で、やわらかいところで関（かか）っていただいております。実質的には監修という部分ですが、ほぼ音楽監督に近い形で、すべて佐渡さんに御報告、御相談しながらやらせていただく形をとっております。

佐渡さんと当初合意した部分、私どもからもそういった提案をしていったのが、住民ボランティアも企画立案の中に入れながら一緒に音楽祭をつくっていききたいというのが大きなコンセプトでもございましたので、住民側から、つまり、実行委員会のボランティアの人たち、委員さんはすべて、地元の学校の先生、また高校生ボランティア、また地元のアマチュアオーケストラの皆さん等になっております。そういった方々の御意見を伺った中で、佐渡さんにも投げかける、ほかのアーティストにも投げかけるという形で企画をつくるようにさせていただいている観点から、佐渡さんともやわらかい関係で一緒に補完しながらやっている。そういう形態の専門人材を構築させていただいております。

ただ、今後1つの方針として入れてみたらどうかという部分に関しましては、やはり地方の部分になりますと、特に町村レベルですと、予算規模も非常に限られた中で展開をしていかないといけない。予算を増額するにしてもなかなか数十万、数百万の増額は厳しいという中でやりくりをしていかなければいけないという部分に関しますと、先ほどの企業の部分での民間スポンサーの獲得も実際私どもの方でもやっておりますが、一方では、そういうことと連動しながら、お金のかからない、でも、一方ではもっともっと高めるといことで、プロにはなれないとは思いますが、文化ボランティアの専門的な知識を持ってもてなすプロというような形で育成していくような視点というのも、方針の中で、今後、

地方のホールには入れていただくということも一度検討していただくのはどうかということでこのヒアリングシートの中には入れさせていただいておりました。

ボランティアの中には70代のおばあちゃんもいますが、その方が実は家では子供たち、孫たちとの生活スタイル、時間帯が違うということでなかなか会話が成立しないという中で、やっぱり劇場でトップアーティスト、また佐渡裕さんとも会ったという運営マニュアルを持って家に行くと、孫とも会話が成立したというお話も頂いております。きちっと役割を持って、すべてアルバイトのシフトのようにボランティアを入れさせていただいているわけですが、例えばある意味では、今後高齢化に入っていく中で、劇場が、私どもは経済活性化のツール、また文化振興のツールとしていますが、一方では、高齢化社会がこれからどんどん深まっていく中で、もてなす部分の1つの生きがいの場所、やはり年齢を重ねた方々をいかにして劇場で受けとめて、高齢化社会に対応していくかという、1つの機能しても十分お役立てできるのではないかなということを書かせていただきました。

ホールの人材育成の部分に関しましては、そういったボランティアの人たちを中心に、シーズンが始まる前、野外音楽堂ですので、暖くなる前に、国立劇場、紀尾井ホールで、現場としてかかわっているレセプションの方にはボランティアの方の指導、新人社員研修のように、あいさつからはじまり、もぎりの仕方等を研修していただき、シーズンが終わりまして、都内のホールにみんなでチケットを持ってホール視察研修に行く。夏は自分たちでチケットをもぎり、チラシを配りですが、逆にホール視察研修ではチケットをもぎられ、チラシを配られ、案内されという形で、自分たちの確認作業もやっているということも展開しております。

また一方で、ホールの職員といたしましても、平成12年には文化庁芸術家在外研修員としてウィーンの方に留学をさせていただいて、それを踏まえて音楽祭を平成14年につくらせていただいたということで、不定期ではございますが、文化庁さんのお力も頂きながら、劇場を少しずつ育てているというところで対応させていただいております。

また、大学の機関との連携の部分に関しましては、河口湖音楽祭の部分がボランティアの方と一緒につくっているということも見てもらったり、体験してもらったり、実務的に経験する意味で、現在、昭和音楽大学のアートマネジメントコースの方を受け入れております。その方々は理論的にはきちんとした指導を先生から受けてまいるわけですが、実務経験として、ボランティアと一緒に同じ作業をする中で経験していくというところも深く

取り組ませていただいております。

その理由は、今後、大学、教育機関に係る新たな動きとして、幾つかの大学さんでもう取り組まれている部分かもしれませんが、例えば大学等でアートマネジメントコース等の学ぶ場所において新たなカリキュラムの充実ということで、例えば今後、地方における文化のコーディネートをボランティアの人たちも育成ということで、ホールボランティアのコーディネートの育成の部分の仕組みをカリキュラムとして1つ入れていくことはどうかということで入れさせていただいております。

それ以外に、インターンシップの取組に関して、国内だけではない、私どもも経験はしているのですが、やはり在外研修員で海外へ出て、ホールの実務経験を積む経験もあってもいいのではないかと。

また一方で、現在、私どもは大学3年生、4年生を受け入れているわけですが、特に研修の後半に、例えば社会人となり劇場に入ったときにはリーダーとなって取り組まなければいけないということも含めて、1、2年生など後輩を指導しながら、一緒にボランティアの人たちとかかわるという視点も、新たな学びの広がりということでやっていくのも必要ではないかなということで入れさせていただいております。

教育普及活動につきましては、私どもでは夏の河口湖音楽祭で町内の子供たちに鑑賞教室ということで全員参加して、クラシックの本物に小さなときからかかわってもらう、本物を見てもらうという機会をつくっておりますが、下半期に関しましては、在外研修員のときのネットワークを使わせていただく中で、ウィーンフィルのメンバーを中心に海外から直接招へいして学校公演をやるということを実施して取り組んでおります。

それ以外のネットワークの部分に関しましては、劇場の部分で佐渡裕さんと音楽祭の監修としてかかわっている関係もありまして、兵庫の県立芸術文化センターでできているスーパーキッズ・オーケストラという連携をしているというようなこともありまして、小さい町ではありますが、スポンサーの獲得も含めて色々な取組をしております。

それ以外は資料の方にも細かく入れてありますので、また御参考をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【大木文化部長】 ありがとうございます。

町の持ち出しは、富士河口湖音楽祭も含めて年間で幾らぐらいですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 事業費だけでいきますと2,300万。

【大木文化部長】 人件費はもちろん……。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 人件費は入っていません。

【大木文化部長】 人常勤職員は、何人ぐらいにいらっしゃいますか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 私が町の職員で、企画等もやっておるんですが、私の上に文化振興局の局長。

【大木文化部長】 ただ、文化振興局長は河口湖ステラシアター以外にもいろいろな分野を担当なさっていますよね。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 そうですね。はい、やっています。

【大木文化部長】 野沢さんはこれの専任ですよ。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 専任、そうですね。

【大木文化部長】 専任スタッフは、常勤ではどのくらいおられますか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 私と、職員がもう1人、若いスタッフがいて、それ以外に、あとは臨時嘱託職員で、現在、夏で頻繁に大きいもので、プラス4人います。

【大木文化部長】 でも、そんな大規模じゃないですね。

ちなみに、佐渡裕さん、森山良子さん、辻さん、それから、ポップス系のいろいろ御経験が豊かな方も企画に加わっていらっしゃるという御紹介がありましたよね。外部からアドバイスをもらえる体制ができていたにしても、町だけでこれだけのことができると思えないのですが、広告会社やプロモーターなどは入っているんですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 基本的な情報のコーディネートはすべてホールの方でやっております。例えば先ほどの平井堅さんとかミーシャさん、例えば武道館等でも普通に即日完売になるようなアーティストの皆さんも、基本的には事務所のプロデューサーが中身に関してはやりますけれども、それに対する補完の部分はどうつくるかということが私どもには大きなテーマです。基本の中身は彼らたちがつくりますけれども、例えば全国の資料を見ていただければわかると思うんですが、主催は必ず放送局かイベンターさんの名前。ところが、河口湖の場合は、主催は河口湖ステラシアター。つまり、平井堅さんのコンサートは河口湖ステラシアターがやっているという見え方が成立するわけですが、ただ、実際の興業は事務所でやります。

ところが、その部分で一緒になって主催する部分の意味といいますのは、地元でできること、例えばボランティアのコーディネート、入り口周りでお手伝いさせていただくこと。また例えば宿泊の部分に関しては、私どもの方で地元できちんと予約して取っていた方が、例えばアーティストサイドが取るとよりも取りやすい、リーズナブルだと。例えば先

ほどの富士急行の電車じゃないですけども、そういったタイアップの部分の紹介、お手伝い、ネットワークのつくり方はすべてやります。現地周りはすべてホール側がやります。

【大木文化部長】オペラなどではなく、ポップスやクラシックの音楽だけであれば、複雑な照明やデリケートな音響技術は要しないものですか。ある程度、屋外の音響で対応できるものですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】実はこちらの方の写真を皆様にもお配りさせていただいておりますが、半円形のすり鉢型になっています。その理由は、当初、劇場を当時の町長と一緒につくるときに、富士山ろくのすそ野にこの劇場はありますので、自然の中で生音が聞けるようにというコンセプトだけは先につくらせていただくということをやっております。そういうところで、古代ローマ劇場、昔、音響装置がないところで生音で5,000人の方が演劇を楽しんだという部分のコンセプトを私どもの劇場に取り込んでつくりました。

【大木文化部長】そうですか。ポップス系のコンサートは、さすがにマイクとスピーカーを使うのではないのでしょうか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】ポップス系のコンサートにつきましては、舞台上に均等に落とせるように、両サイドに大きな1トンのスピーカーをつれるようになっています。

【大木文化部長】そうですか。その程度ですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】そうです。ただ、大音量を発するというのではなく、基本的にはお客さんの満足度がきちっと伝わるような音量の形で実施しています。

【大木文化部長】わかりました。音響、照明、舞台周りの段取りについては、出演者の方は気にされる方も多いでしょうし、富士河口湖に来たからといってそのスペックが落ちても多分御不満だろうと思うんですけども、その辺は専属スタッフがついていらっしゃるんですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】これも基本的にはプロの方をということに関しても、甲府市の方になるのですが、そこのアルバイトチームを入れ込む形をとりますが、ただし、物によってそこもボランティアの領域だということで入れているというのがあります。

例えば私は今、40代半ばになるのですが、20代、30代までは一緒になって舞台の荷物

を運ぶとか、ボランティアの人も含めて一緒に、見ていただきながら運び方を覚えてもらうということと、あとは一方で、河口湖音楽祭の部分に関しては、今日は役割の仕分の表は持ってきていないのですが、ボランティアが楽器運び、そして、舞台のセットも行う。ただ、ボランティアの人たちが中心となってすべてアーティストのクオリティーをつくれるかというのは、それはできませんので、その間には舞台監督の人がきちんとついている。ただ、舞台監督の人もボランティアがそれだけ入るということはよく知っていて、ですから、使い方もなれたものです。

【大木文化部長】 舞台監督の人というのは、甲府から来る方ですか。それとも事務局が連れてこられるのですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 そうです。その指定の方で。オーケストラ、またオペラの舞台制作をやっている方です。例えばこちらの方で、国内初の野外オペラを2008年にやったときには、このときは実は舞台の後ろには、搬入搬出はボランティアさんの方が控えているという、そういった、できるものはやっていくとい形をとっています。

【高井文部科学副大臣】 もう10周年ですか。10回を超えていらっしゃるから、このクラスの有名なアーティストアーティストやオーケストラが何度も来てくださるんですね。続いているということは、やっぱりアーティストアーティストの方々満足度もかなり高いわけですね。ボランティアの皆さんや、音響や照明の部分に対しても。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 そうですね。音的にも生音もきちっと広がる構造になっていますし、PAの方々もここの劇場の特性はよく御存じですので、そういった部分はきちっとできる。ただ、アーティストアーティストの皆さんの部分を、私たち地元ができること、私たち職員と、あとは地元でボランティアの人たちもできるということで、こちらにも資料を入れさせていただいたのですが、こちらの方の資料、こちらで写っているのは森山良子さん。ここにいる賄いの男性、女性の方々は地元のボランティア。

【大木文化部長】 カレーライスですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 はい。毎回、夏野菜カレーというのをつくっております。4月になりますと、彼らボランティアの方々は私に、「今年はズッキーニの種をまいたから」ということとお話がありまして、それは良子さんとイルカさんと佐渡さんがまた今年も来るかなと。まだ情報を出している時期ではありませんので、来ると言うから、自分たちでズッキーニの種をまきましたと。それでできたカレーがこちらです。今までこういう視点はなかったのですけれども、そろそろ彼らたちが脚光を浴びるような仕

組みということで、去年は地元の記者に相談してボランティアを取り上げた記事を書いていただきました。良子さんは毎年このカレーを楽しみにして、自分の好きなゲストを毎年選んで、河口湖に紹介してもらおうという役割を担っていただいています。

ここの左側にも書いてあるのは、是非こちら後で読んでいただければと思いますが、こちらの社説は、これまで旧河口湖町が1980年代後半から取り組んできた文化の視点が音楽文化を中心にこれだけきちっとできましたということをちょっと書いていただいたので、私どもの情報でちょっとお恥ずかしいのですけれども、これまでの歩みも含めてしっかりまとめていただいておりますので、もし一読いただけたらというのもあります。

ですので、ボランティアの方々がいるいろいろなところで活躍する。ただ、ボランティアの方をいきなり自由にさせておくということは決してなく、私の方で必ずアルバイトのシフトのように、必ず全員が見える役割表という形で仕分をして、1日の役割の部分を確認して、皆さん業務についていただいております。

【大木文化部長】ボランティアの人たちが楽しみにしているのは、大きなイベントに参加できるということ、とりわけいろいろなところでかなり評価の高い芸術家と直接に触れ合うこと、それから、達成感でしょうか。東京でコンサートに連れていくというようなものあるんですかね。お弁当ぐらいは出るかもしれませんが、別に給料が出るわけでもなく、純粋に労働力の持ち出しの世界ですよ。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】経費的にはお弁当だけで、交通費など他（ほか）には一切出していないのが現状です。そこは私どもの窓口もすごく大事にしなければいけないことなのですが、やっぱり彼らたちは無報酬なりの、気持ちで楽しんでもらう。それをどうしたらいいかという部分の信頼感と保証を、例えば今日お持ちしていないのですが、役割表で全部、全員が、だれだれがここにいる、だれだれがここにいる。時間が動けばこの人は一緒に仕事をするとかいうのをすべてシフトで全員組んでありますので、そういったところで、自分がその場所に来ると生かされるという仕組みはつくるようにはしています。

そういったところでは、今まで18年間劇場はやっておりましたが、当初から無報酬でやっていただきましたが、例えば交通費を頂きたいとか、そういうことは1回も話がなくて、平成7年の一番最初のオープニングのときからボランティアの方に参加していただいていたのですが、そのときは極端に私の個人的なネットワーク。それがだんだん進化していった回を重ねていきますと、皆さん、もっともっとスキルをつけたいということで、4年目

の1998年5月にサポーターズクラブという、ホールの運営ボランティアを組織化しました。

組織化にする理由というのは、そこに町からの補助金を出して、研修プログラムをつくるということです。今、そのサポーターズクラブというのが、音楽祭でも深く係り、運営周りは、むしろその方がプロです。サポーターズクラブの会長が今現在音楽祭の実行委員長という仕組みをとっています。

【高井文部科学副大臣】 この音楽祭はスペシャルな10日間なんだろうと思うんですけども、やっぱりここまで大きいホールだと、なかなかいわゆる稼働率はそんなに高くないのではないかと推測しますけれども、いかがですか。平時や冬は使っていらっしゃるのですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 副大臣おっしゃるとおりで、例えば町の中でも、一方でスポンサーさんも、冬もやったら？ というアドバイスも頂きますが、冬は現状はやはり富士山ろくですと非常に寒いですので、演者の方が多分非常にきつくなってしまうということもありますので、むしろそれよりも夏の部分、大体4月から11月を稼働シーズンにしまして、メーンは6, 7, 8, 9, 10にしております。

したがって、年間の部分の稼働率で申しますと、パーセンテージはほかのホールよりは低いですが、夏の部分の見え方というのは極端に、地元の企業、個人も含めて、相当な仕組みを持って挑んでおり、生産性を高める仕組みでやっています。その仕組みを大体冬、私は今、3年後の動きもやっているのですが、そういうビジョンを地元の企業、スポンサーさんも含めてやっていくというところでいきますと、やっぱり稼働率という見方ではなく、例えば皆さんにもお配りさせていただいたような、例えば夏の部分でずっとこういうものの情報がきちっと出るとか、文化芸術の富士河口湖町とか、こういうキャッチコピーはきちっと打ち出していくのもやっぱり富士河口湖町の役割とすれば、春から秋まで。冬は、河口湖は1998年に温泉が出ましたもので、ですから、そこはそちらの方に任せると。役割を分けながらやるようには一応はしているつもりです。

【高井文部科学副大臣】 この期間以外の4月から11月ぐらいまでの館の使用状況は、いわゆる貸館的な使い方がほとんどなんですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 そうですね。夏の部分ですと……。

【大木文化部長】 稼働日数は少ないですよ。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 年間の、冬も入れますと、大体30%前後ぐらいのところですよ。

【門岡文化活動振興室長】地域の活性化のためにつくった施設ということで、市民が自分たちがやりたいことを披露する場などの市民の公共ホールという位置づけは薄いということですよ。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】それをもう1つの劇場に実は役割を担わせるようにして……。

【大木文化部長】円形ホールですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】そうです。

【高井文部科学副大臣】小さいところですね。

【大木文化部長】稼働月数が二月ぐらい長い。こちらの方が温度管理ができるからですかね。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】こちらの方ですね。こちらの方の円形ホールというのは、ステラシアターの方で、いつかは3,000人の例えばオーケストラをやるとかという仕組みを持っていくために、円形ホールは室内楽という形でやるようにはしています。ですので、夏、大体4月ぐらいから貸しホール。音楽合宿等で平日がやっぱり発表等で埋まってまいりますので、夏に関してはほぼ毎日必ず何かあるというところですかね。

【門岡文化活動振興室長】河口湖町の場合には、富士山などの立地的な資源も活用しながら、この施設をつくって地域の活性化をするという大きな使命があって、全国的には少ない方の劇場の形態になるのかもしれないんですけども、他（ほか）の劇場や芸術団体などとの連携、協力についての必要性については、どうお考えですか。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】必要性は大変あると見ています。実は私どもも自分たちのオリジナルのものをつくったり、一緒にイベンターさんとやっているもの以外に、やはり先々の視点で、ネットワークを結びながらということの必要性は非常に高く持っています。ただ、すべてがそっくりフランチャイズ契約をするだとか、そういうことに関してはまだ先々のことかと思っています。

ただし、先ほどもお話しさせていただいた兵庫の県立芸術文化センターに関しましては、スーパーキッズ・オーケストラという佐渡さんが芸術監督をやっているオーケストラがやっぱりありますので、私どもでは実は夏のオーケストラのフェスティバルもちょっとやっていきたいと。合宿も含めてですね。ということでやはりそういう部分で考えていくと、佐渡さんがというキーワードはありますが、そこでのネットワークはやっております。

あと、付随して、私がそういうことができるかどうかいつかは御相談してみたいのが、

オペラを 2008 年にやってみた理由は、国内に野外オペラが普通にできる場所というのは、会場がまずないということを含めまして、まず私どもが、施設はありますので、やってみたいなという、これはあくまでまだ夢の段階ですが。

それを一つ一つパーツを整えていくというところで行きますと、例えば湖のオペラとかそういうことも含めて広げて考えていくときに、例えば新国立劇場さんで、ヒアリング票に書かせていただいたのですが、新国立劇場さんで確か実施されていると思いますが、子供のためのオペラ、そういった部分を例えば富士山ろくで御一緒させていただくとか。私たちは、先ほどもお話ししたように、町レベルですので、事業予算も限られておりますので、そこをちょっと補完していただく部分も含めて、実際例えば劇場でつくられたものを河口湖の方でも実施する形を検討することはどうかと思います。

劇場は屋根が可動式になって野外にもなりますので、野外オペラというようなことも含めて、まず体力をつけて。劇場自体は、もう 10 年、20 年、50 年とずっと残っていきますので、まず私どもは基礎体力をつくっているぐらいのレベルですので、先々そういうところも含めて、仕組みをちょっと何かの機会でもできたら面白いなとは思っております。

【門岡文化活動振興室長】 ありがとうございます。

【大木文化部長】 時間もちょっと超過してしまいましたけれども、よろしいでしょうか。

【高井文部科学副大臣】 結構です。

【大木文化部長】 どうもありがとうございました。

【野沢河口湖ステラシアターマネージャー】 ありがとうございます。

— 了 —